



広報 うしく

2009.6.1

USHIKU CITY NEWS

第1002号
茨城県牛久市

主な内容

- ◆行政区長が決まりました…2P
- ◆牛久市行政情報出前講座メニュー表…4P
- ◆ご存じですか？児童手当…6P
 - ・児童手当、児童扶養手当、児童育成手当について
- ◆市民アンケート調査の結果が出ました…8P
- ◆平成20年度における情報公開・個人情報開示請求の実施状況…10P
- ◆平成21年第2回市議会定例会提出予定議案…12P
- ◆保健センター通信…14P
 - ・がん検診も忘れずに！早期発見が大切です
- ◆年金から住民税の引き落としが始まります…16P
- ◆4月からの要介護認定方法が見直されました…17P
- ◆新・牛久ごみニュース…18P
 - ・資源物はどこへ行くの？
- ◆消費生活センターだより…19P
- ◆みんなの農業…19P
 - ・飼料米をご存じですか？
- ◆消防団 NEWS…20P
- ◆うしく食育推進計画ができました！…21P
- ◆としょかん…22P
 - ・ブックスタートボランティア募集！
- ◆小川芋銭研究センターの機能を一部移転…23P
- ◆画聖 小川芋銭…23P
 - ・再び芋銭を考える⑦
- ◆歴史・読み物 昔の牛久…24P
 - ・「住井すゑとその文学の里(四十)」
- ◆体育協会だより、文化協会だより…25P
 - ・平成21年度牛久市体育協会総会
 - ・加盟団体紹介…牛久盆栽研究会
- ◆話題・街にひろう…26P
- ◆暮らしの情報…29P
 - ・納め忘れていませんか
- ◆今月のたいへんよくできました…36P
 - ・こぼと幼稚園のお友だち

大空を泳げ！コイの群れ

うしく・鯉まつり

5月3日、牛久市近隣公園・市役所敷地内で、「第20回うしく・鯉まつり」が開催されました。

今年は記念すべき節目の鯉まつりとなり、市内小学校7校の児童による枝垂れ桜の記念植樹が行われました。

晴天で暖かな連休の一日となったこの日、「魚のつかみどり」には多くの子どもたちが集まり、はだしで水の中に入り、ウナギやドジョウなどの魚を相手に悪戦苦闘しました。

見事ドジョウを捕まえた親子は「今日の晩ご飯は柳川井にしようかしら」とうれしそうに話していました。



市民憲章

1. 水と緑を愛し 美しいまちをつくりましょう
1. 未来をのぞみ 明るいまちをつくりましょう
1. 心をやさしく 福祉のまちをつくりましょう
1. 日日はげみ 豊かなまちをつくりましょう
1. 笑顔をたやさず 平和なまちをつくりましょう

市民と行政を結ぶパイプ役

各行政区長が
決まりました

 下町 いしの まさあき 石野 雅昭 ☎872-7377 470戸	会計	 小坂団地 たかはし さだむ 高橋 定 ☎873-2311 884戸	副会長	 秋住団地 せんば つとむ 仙波 勉 ☎873-4062 53戸	副会長	 会 長
---	----	--	-----	--	-----	---

 みどり野 おのの ぢほこ 小野寺 治子 ☎872-6652 831戸	評議員	 川谷 みなかわ くにのり 皆川 國憲 ☎874-5280 1,585戸	評議員	 桂 よしだ ふみお 吉田 文男 ☎875-1055 70戸	評議員	 井ノ岡 いほう まさお 伊宝 正雄 ☎875-0093 85戸	評議員
---	-----	--	-----	--	-----	--	-----

 北 わたなべ ただお 部 渡邊 忠男 ☎872-1331 249戸	評議員	 猪子 さくらい はるお 櫻井 春夫 ☎872-2789 321戸	評議員	 神谷二区 てが しょうじ 手賀 正治 ☎872-2900 554戸	評議員	 エスカードビル いわた おだお 岩野 忠男 ☎872-7852 103戸	評議員
---	-----	--	-----	---	-----	--	-----

 東岡見 ゆあさ けんじ 湯浅 健治 ☎872-7660 166戸	監事	 正 直 ゆいね とういち 唯根 藤一 ☎875-0784 49戸	監事	 ひたち野 いたくら のぶお 板倉 信夫 ☎878-0050 813戸	評議員	 上池台 くりやま しげのぶ 栗山 茂信 ☎872-5169 349戸	評議員	 岡 見 はしちと かずお 橋本 和男 ☎872-4574 220戸	評議員	 女 化 くさかべ まるお 日下部 守 ☎872-0474 330戸	評議員	 松ヶ丘 すずき あきら 鈴木 朗 ☎872-5850 339戸	評議員
---	----	---	----	---	-----	---	-----	---	-----	--	-----	--	-----

 報 徳 よつ や あきら 四ツ谷 明 ☎875-0337 37戸	 久 野 さくらい あきら 櫻井 明良 ☎875-0905 156戸	 大和田 よしかわ つぎお 吉川 次男 ☎875-1543 23戸	 中 央 さいとう つとむ 齋藤 勉 ☎875-0369 38戸	 奥 原 あきた まさお 秋田 正男 ☎875-0698 142戸	 向 原 いまむら まさみ 今村 正美 ☎872-5529 28戸	 小 坂 いいた ただお 飯田 忠雄 ☎875-1149 127戸
---	--	---	--	--	---	---

それぞれの地域で、市民と行政とを結ぶパイプ役としてご活躍いただく平成21年度の各行政区長(61人)が決まりましたので、ご紹介します。(敬称略)

写真右上は、区長会における役職名。写真下は、上から行政区名、区長氏名、電話番号、戸数(平成21年4月1日現在)です。



田宮
みやもと たかふみ
宮本 峯春
☎090-7241-6241
768戸



本町
なかもと みつる
中村 充
☎872-0010
449戸



南部
さかい よしお
酒井 義雄
☎872-5232
54戸



新地
なかじま いちろう
中島 一郎
☎872-0919
108戸



城中
おがわ らいたろう
小川 耒太郎
☎872-1365
234戸



上町
わたべ しゅうはちろう
渡部 昭八朗
☎873-6205
845戸



島田
やしま なおじ
八島 直治
☎875-0567
72戸



栄町
こはら けんじ
小原 健治
☎873-5638
1,321戸



東みどり野
かわべ ひろくに
河部 博邦
☎873-4924
1,548戸



東区
みやもと ひろゆき
宮本 博行
☎874-2666
342戸



緑ヶ丘
はにゆうだ けいいち
羽生田 啓一
☎872-6597
625戸



向台
かわかみ もりまさ
川上 守正
☎873-5017
1,358戸



第2つつじが丘
ありいずみ ましまさ
有泉 吉昌
☎872-7060
460戸



つつじが丘
やまおか ていのすけ
山岡 貞之助
☎872-0206
631戸



一厚西
やない ひでゆき
柳井 秀之
☎873-7755
393戸



一厚東
たなか たかゆき
田中 隆之
☎872-6926
506戸



柏田台
こしま ひでなり
小島 日出也
☎873-2882
214戸



かわはら台
すぎむら さとる
杉村 了
☎872-7534
347戸



神谷
のぐち ますお
野口 益夫
☎874-4123
1,270戸



栄東
なかじま しゅうじ
中寫 章次
☎872-4738
473戸



栄西
かわむら たかし
勝村 孝
☎874-4894
193戸



中柏田
かわむら かずお
河村 和夫
☎872-0393
108戸



上柏田
つるなが ふみまさ
鶴長 文正
☎871-3167
356戸



大中
いたくら さとし
板倉 教
☎872-1560
75戸



東下根
こばやし さとし
小林 敏夫
☎874-6047
79戸



下根ヶ丘
い で ひろひこ
井出 文彦
☎873-4005
233戸



下根
まつもと りょういち
松本 良一
☎872-2168
119戸



東端穴
おちあい のぶゆき
落合 宣行
☎843-5120
82戸



ひたち野東
いわおか まさし
岩岡 正
☎871-8677
339戸



びゅうパークひたち野
よしまる つねお
吉丸 恒雄
☎871-7728
268戸



女化西
きのした きわお
木下 喜和夫
☎873-8456
566戸



第8岡見
さいとう ごろう
齋藤 五郎
☎873-2758
210戸



上太田
たかしま としいち
高嶋 利一
☎873-8483
53戸



竹の台
おおもり かずお
大森 和夫
☎872-7016
312戸



下柏田
てらだ ひろし
寺田 博司
☎872-1937
80戸

牛久市行政情報出前講座メニュー表

開催日時

- 平日は午前10時から午後9時まで、土・日曜日は午後5時までです。ただし、祝日ならびに年末年始(12月27日～翌年1月5日)は除きます。

開催場所

- 出前講座は、市民の皆さんが主催する集会などに市の職員を派遣する制度ですので、会場の手配や準備は申込者側で行ってください。(生涯学習センター、地区集会所、企業、そのほか屋外などでも可能です)

開催の経費

- 講師の派遣に関する経費などについては無料です。

ただし、材料費などは利用者負担となります。

申し込み方法

- 原則として、申込者が開催しようとする日の20日前までに、市市民活動課へ所定の申込書でお申し込みください。(電話での申し込みも受け付けますが、後日所定の申込書を提出していただきます)
- 申込書は市ホームページ(<http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/shimin/1/demaekouza.htm>)からもダウンロードできます。

問い合わせ 市市民活動課 ☎内線1634

	講座名	内 容	担 当
35	マル福制度のご案内	乳幼児や妊産婦、障害をお持ちの方や母子父子家庭の方への医療費の助成について	医療年金課
36	若者をねらう悪質商法と対処法	相談事例の紹介と悪質商法の手口や対処法について(※テレビ、ビデオデッキが必要)	商工観光課
37	お年寄りをねらう悪質商法と対処法	相談事例の紹介と悪質商法、振り込め詐欺の手口や対処法について(※テレビ、ビデオデッキが必要)	商工観光課
38	私たちの出したごみはどうなるの?	ごみ減量への理解(牛久クリーンセンター見学)	廃棄物対策課
39	ごみ減量プロジェクト～ごみダイエット、ごみを減らすために何が必要か～	ごみ増加の状況とごみ減量について	廃棄物対策課
40	ルールを守ってきれいな街を!～ごみの分け方・出し方～	市のごみの状況やごみの分け方や出し方の基本ルールなどについて	廃棄物対策課
41	地球温暖化防止について	誰にでもできる温暖化防止などについて	環境政策課
42	家庭から守ろう霞ヶ浦、牛久沼!	河川を汚さないための水質浄化方法について	環境政策課
43	水洗化のすすめ	公共下水道供用開始区域の皆さんへの水洗化の手続き、助成制度などについて	道路建設課
44	下水道ができるまで	下水道の役割・しくみ・計画・受益者負担金などについて	道路建設課
45	市内の緑地について	自然観察の森や市民の森、市民の木など、市で行っている緑地保全について	緑化推進課
46	世界はみんなお友達～国際交流事業～	姉妹都市との交流・国際交流に関する事業について	市民活動課
47	牛久市の家計簿みせて	牛久市の予算、決算、市債借入について	行政経営課
48	男女共同参画社会について	牛久市が推進している男女共同参画について(※テレビ、ビデオデッキが必要)	市民活動課
49	知っておきたい選挙の知識	期日前投票の仕方、政治家に寄付をするときのルール、公正な選挙運動について	総務課
50	広報紙の出来るまで	広報紙の出来るまでを紹介	市民活動課
51	監査事務の制度について	組織と各種監査の実施状況や、監査の役割と内容について	監査委員事務局
52	統計で見る牛久市のすがた	人口・経済・教育など各分野の基礎データに基づく、県や牛久市の実態について	総務課
53	議会の仕組み	議会の組織や定例会の流れなどについて	議会事務局
54	農地の売買や農地と違う利用方法は	農地の売買や農地と違う利用方法について	農業委員会事務局
55	老後の安心に農業者年金	農地の効率的な利用と農業者の老後の生活安定について	農業委員会事務局
56	参加してみませんか～牛久元気農園～	牛久市元気農園制度について	農業政策課
57	お米のオーナー制度、食べてみましょう牛久のお米	お米のオーナー制度について	農業政策課
58	牛久市青果市場(とくとく市ほか)	とくとく市や学校給食食材の集荷など、牛久市営青果市場の取り組みについて	農業政策課
59	牛久の農業を応援してください!	市民農業ヘルパー制度について	農業政策課
60	牛久市竹林再生整備事業	竹林再生グループを結成し、竹林の環境保全と整備を実施してもらう事業	農業政策課
61	住みよい街をつくらう～土地区画整理事業～	良好な市街地環境を形成するための事業手法の特徴や仕組みについて	都市計画課
62	みんなで牛久市をあたたかみのある街にしよう～牛久市第2次総合計画～	あたたかみのあるまちづくりをするための計画について	行政経営課
63	どうしたら道路は広くなるの?	道路の拡幅に必要な当事者および第三者の協力について	道路建設課
64	屋外広告物とつるおいのあるまちづくり	広告物の適正な表示とつるおいのある美しい街並み形成について	建築指導室
65	牛久市の都市計画について	都市計画決定がされている施設や都市景観施設について	都市計画課
66	都市計画道路が開通されるまで	道路計画から道路開通までについて	都市計画課
67	変わる学校教育	今後、児童生徒に求められる学力や学校教育の役割について	指導課
68	さあ!牛久の歴史を学ぼう	市内の国・県・市指定文化財について	生涯学習課
69	いま、図書館がおもしろい	学校図書館ネットワーク、ブックスタート、わが街うしくーナーなど、図書館のサービスについて	中央図書館

「知って学んで！おしえ隊」

市では、市民の皆さんにとって、より身近で開かれた市役所を実現するため、『知って学んで！おしえ隊』～牛久市行政情報出前講座～を実施しています。

「税金のことがよく分からない」「介護保険についてもっと知りたい」「災害対策はどうなっているの？」など、まちづくりについての皆さんの疑問や関心にお答えしていくための講座で、市の職員が皆さんの学習会などに出向いてお話をします。平成13年7月にスタートして以来、延べ10,100人(平成21年4月末現在)の方々が受講しています。

ご希望の講座を選んで、会社や学校、グループ・サークル活動、子供会、老人クラブ、PTA活動などで、お気軽にご利用ください。

利用できる方

☆市内に在住・在勤・在学する10人以上で構成された団体・グループなどであれば、どなたでもご利用いただけます。ご希望の講座をメニューの中からお選びください。

注) 以下の場合は受講を受け付けることができません。

- ・ 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害する恐れがあるとき
- ・ 政治、宗教または営利を目的とした催しなどに利用する恐れがあるとき
- ・ 出前講座の目的に反するとき(例：苦情、要望が目的である場合)

	講座名	内容	担当
1	幼児の生活習慣と食事について	生活リズムとバランスのよい食事について	健康管理課
2	増えています。女性のがん！	乳がん・子宮がん予防のための食生活と検診について	健康管理課
3	元気で長生きするために	高齢者の体と心の変化、日常生活における健康づくりについて	健康管理課・高齢福祉課
4	うしくかっぱ体操で生き生き人生を	うしくかっぱ体操(転倒予防体操)の説明と実践について	高齢福祉課
5	離乳食のすすめ方のポイント	一人ひとりに合わせた離乳食の進め方をアドバイス	健康管理課
6	食べ物パワーで元気モリモリ！	バランスよく食べるための3つの食物の紹介(パネルシアター劇)	健康管理課
7	予防接種について	予防接種の進め方について	健康管理課
8	健康診査結果を生活習慣予防に役立てよう	検診結果を正しく理解し、生活習慣予防のための生活のヒントについて	健康管理課
9	糖尿病を予防し生き生き健康生活	糖尿病を予防するための生活のヒントについて	健康管理課
10	脱メタボで健康生活!!	メタボリックシンドローム予防、特定健診、特定保健指導の活用	健康管理課
11	福祉のあれこれ	障害者に対し、各種支援機関、家庭生活への援助および割引制度などについて	社会福祉課
12	ボランティアに参加しませんか	活動内容や参加方法など、ボランティア全般について	社会福祉協議会
13	障害者デイサービスの紹介講座	社協で行っている各種デイサービス事業(通所施設)について	社会福祉協議会
14	ふれあい・いきいきサロン開設講座(住民参加型福祉活動)	高齢者などが気軽に集まり、仲間づくりができる場の開設方法などについて	社会福祉協議会
15	在宅支援サービス紹介講座	子育てサポートや高齢者、障害者への在宅における日常生活支援サービスについて	社会福祉協議会
16	高齢者の生活を支援します	地域包括支援センターの取り組み内容について	社会福祉協議会
17	子供たちの放課後	小学1～6年生を対象に午後7時まで預かる児童クラブについて	指導課
18	児童手当について	0歳から小学6年生までの子どもを養育している人に支給する児童手当について	児童福祉課
19	児童扶養手当について	母子家庭に支給する児童扶養手当について	児童福祉課
20	保育園ってどんなところ	保育園の入園・退園・保育料の決定・子育て相談について	児童福祉課
21	虐待について	子どもおよび高齢者虐待の早期発見と未然防止について	児童福祉課・高齢福祉課
22	みんなのあんしん介護保険	介護保険制度の改正点について	高齢福祉課
23	高齢者福祉サービスについて	高齢者在宅支援サービスについて	高齢福祉課
24	障害者自立支援法について	身体障害者、知的障害者および精神障害者に係る障害者自立支援法について	社会福祉課
25	みんなで守ろう「交通ルール」	交通事故発生状況の話や交通安全について(※テレビ、ビデオデッキが必要な場合あり)	交通防災課
26	災害に備えて－防災対策について－	地震への備え、発生した時の初期対応について(※テレビ、ビデオデッキが必要)	交通防災課
27	防火のすすめ－火災に合わないために－	住宅の防火点検など、基本的な防火対策について(※テレビ、ビデオデッキが必要)	交通防災課
28	私って日本人として証明してもらえるの？	日本人として登録されてきた戸籍について	総合窓口課
29	納税のABC	税金の納め方(口座振替・分納など)について	収納課
30	市税のあらまし	市税全般について(実施時期7月～12月)	税務課
31	国民健康保険の制度について	国民健康保険の仕組み、給付内容、保健事業などについて	医療年金課
32	国民健康保険税のしくみ	税の内容、賦課の方法、介護給付分の方法などについて	医療年金課
33	だいたいどうぶですか？ あなたの年金	国民年金制度の仕組みについて	医療年金課
34	後期高齢者医療制度のご案内	後期高齢者医療制度の概要・届け出や手続きの仕方・お医者さんのかかり方などについて	医療年金課

ご存じですか？ 児童手当

児童手当とは

児童手当は、12歳到達後最初の3月31日(小学校修了前)までの児童を養育している方に支給される制度です。

●児童手当の申請

出生、転入などにより新たに支給資格が生じた場合、市役所の窓口で「認定請求書」の提出が必要です。(公務員の方は勤務先に提出) 認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

(1)支給対象

児童手当などは、12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月～5月までの月分の手当については前々年)の所得が所得制限限度額以上の場合には児童手当などは支給されません。

(2)支給額

▼3歳未満の児童…一律1万円(月額)

▼3歳以上の児童…第1子と第2

子は5000円(月額)、第3子は1万円(月額)

※児童手当の場合、18歳未満のお子さんのうち第何子に当たるかで金額が変わります。

(3)支払い時期

毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分まで支給されます。

(4)必要な書類

◇認定請求に必要な書類
・健康保険被保険者証の写しなど(請求者がサラリーマンなどで厚生年金などに加入している場合)
・児童手当用所得証明書(1月1日現在、牛久市に住所がなかった方は、1月1日現在の住所地から前年分の児童手当用所得証明書を取り寄せてください)
※認定請求日が1月から5月までは、前々年分の児童手当用所得証明書

・銀行などの口座番号が分かるもの(請求者のもの)
・そのほか必要に応じて提出する書類があります。

(5)所得制限限度額

所得制限については、加入して

いる年金により限度額表に基づき判定されます。所得には一定の控除があり、支給対象になるかなど、詳しくは市児童福祉課までお問い合わせください。

●続けて児童手当を受ける場合は平成21年度児童手当現況届の提出が必要です

現在児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を6月以降も続けて受けられるかどうかを確認するものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が止まってしまいます。

※「平成21年度児童手当現況届」は6月上旬に市児童福祉課から発送します。

◇現況届に必要な書類

・健康保険被保険者証の写しなど(請求者がサラリーマンなどで厚生年金などに加入している場合)
・児童手当用所得証明書(1月1日現在、牛久市に住所がなかった方は、1月1日現在の住所地から前年分の児童手当用所得証明書を取り寄せてください)

児童扶養手当とは

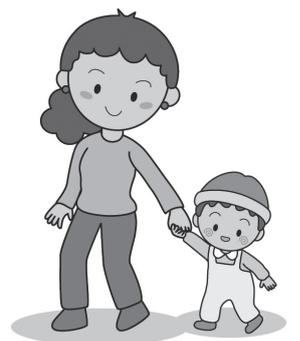
児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計を共にしていない児童の母、または母に代わってその児童を養育している方に対して、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

●児童扶養手当の申請

(1)支給対象

次のいずれかに当てはまる「児童」を監護(保護者として生活の面倒を見ていること)している母、または母に代わってその児童を養育している方(養育者が手当を受けることができず)

- ◇支給の対象となる児童
- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が一定の障害の状態にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父が引き続き1年以上遺棄して



いる児童

⑥父が引き続き1年以上刑務所などに拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらないで生まれた児童

⑧母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

※「児童」とは、18歳に達する日以降、最初の3月31日(18歳年度末)までにある児童をいいます。ただし、心身におおむね中度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同程度以上の障害)がある場合は20歳未満までとなります。

(2) 児童扶養手当の額

◇全部支給

対象児童数

1人：月額4万1720円

2人：月額4万6720円

3人：月額4万9720円

◇一部支給

就労などによる収入のある方は、所得により手当額がきめ細かく設定されます。

(3) 児童扶養手当の支払月

毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分まで支給されます。

(4) 必要な書類

◇認定請求書に必要な書類

認定請求書には、戸籍謄本や住民票などを添付することになります。

すが、手当を受ける方の支給要件によって添付する書類が異なりますので、市児童福祉課までお問い合わせください。

(5) 所得制限

受給資格者、その配偶者または同居(世帯分離している世帯を含む)の扶養義務者(父母・祖父母・子・兄弟など)の前年の所得が一定額以上であるときは、その年度(8月から翌年の7月まで)の手当の一部または全部の支給が制限されます。

●認定後の届出義務

認定を受けた方は以下のような届出義務がありますので、事由が生じたときは速やかに届け出てください。

◇現況届

この届を出さないと8月以降の手当が受けられなくなります。2年間この届を出さないと資格を失います。

※現況届は市児童福祉課から郵送します。(8月1日～31日までに提出)

◇資格喪失届

次のような場合は手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届

平成20年4月から児童扶養手当・児童育成手当の支給制限措置が始まりました!

平成20年4月から、受給資格者である母(父)に対する手当は、支給開始月から起算して5年または支給要件に該当した月から起算して7年を経過したとき(ただし、認定請求をした日に3歳未満の児童を監護する受給資格者については、児童が満3歳に達した月の翌月から起算して5年を経過したとき)は、政令で定めるところにより、手当額の一部が減額となります。

※対象者には、対象月の2カ月前に必要な書類を送付しますので、所定の期日までに必ず手続きを行ってください。

児童育成手当とは

前記の児童扶養手当は、母に支給される制度ですが、この手当は父に支給される制度です。

支給の対象となる児童および支給される要件、金額、所得制限などは、父と母の部分を置き換えるほか、ほぼ同じになります。詳しくは市児童福祉課までお問い合わせください。

注意

各種手当とも認定請求書を提出しないと支給されませんので、該当すると思われる方で、まだ認定請求をしていない方は、市児童福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ 市児童福祉課 ☎内線1731～1734

市民アンケート調査の結果が出ました

平成20年度に実施した「市民アンケート調査」の集計結果をお知らせします。

この調査は、「市政全般における満足度」、「もっと充実してほしいと感じている施策」について、市民がどのように感じているかをとらえ、市政全般における市民満足度を把握するとともに、政策別に今後重点を置いていかなければならない事項を整理し、その結果を今後の市政運営に活用するために実施したものです。また、第3次総合計画の策定や都市計画マスタープランの改定にも生かしていきます。

調査にご協力いただいた皆さんに心から御礼申し上げます。

【調査の実施概要】

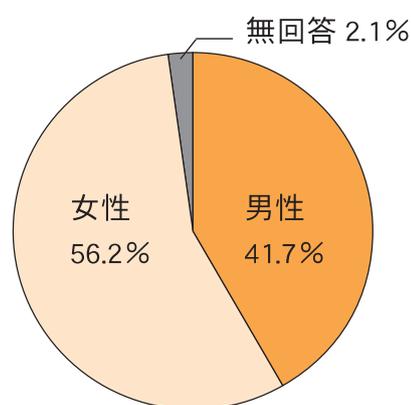
- ◎調査期間：平成21年1月5日(月)～23日(金)
- ◎調査対象：市内に在住で16歳以上の市民および外国人登録者から無作為に抽出した3,000人
- ◎回答件数：1,570件(回収率：52.3%)

★「もっと充実してほしいと感じている施策」とは…

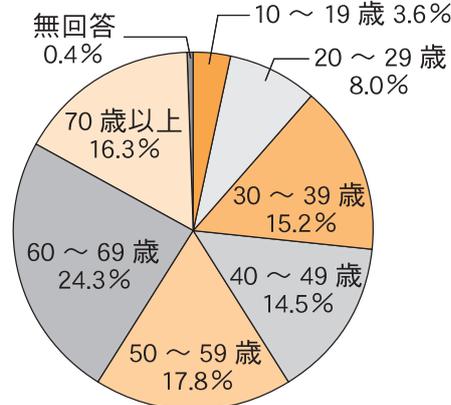
市は現在、「第2次総合計画(計画期間2001年～2010年)」に基づき、「あたたかみのあるまち」を実現するために37の政策分野を推進していますが、これらの政策分野は合計165の施策で構成されています。今回の調査では、さらに充実してほしいと感じている施策についてお聞きしました(複数回答可)。

(1) 回答者の構成

① 性別

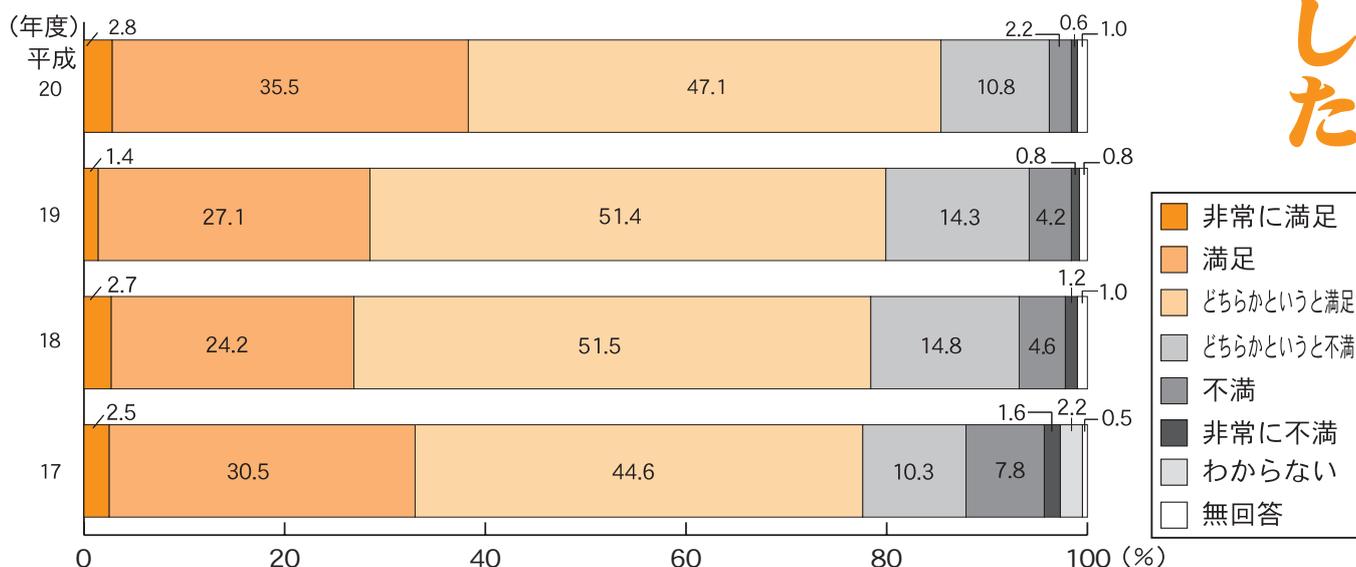


② 年齢



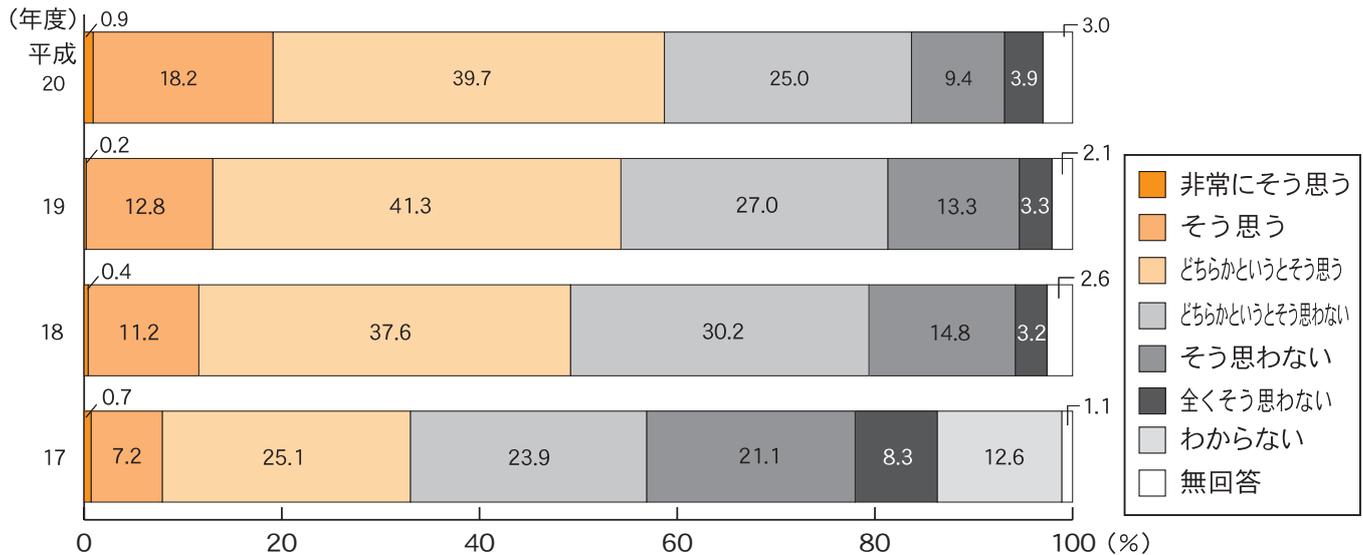
(2) 市政全般における満足度

① 牛久市の住み心地は？



○「非常に満足」「満足」「やや満足」を合計すると、全体の85.4%の市民が牛久市の住み心地に満足していると感じている状況であり、これは昨年度と比較して5.5ポイントの増加となっています。特に、「満足」が昨年度比8.4ポイントの増加となっています。

②牛久市の行政サービス水準は、納めた税金に見合っていると思いますか？



○「非常にそう思う」「そう思う」「どちらかというと思う」を合計すると58.8%となり、全体の約6割の市民が税金に見合うサービスがされていると感じている状況です。これは昨年度と比較して4.5ポイントの増加となっています。

(3) 「もっと充実してほしい」と感じている施策は？

○もっと充実してほしいと感じている施策ベスト10(施策数：165) ※()内は平成19年度の順位。

順位※	政策分野	施策名称	件数
1(1)	安全・安心	夜道を明るくする(防犯灯など)	1,159
2(2)	安全・安心	安全な道路環境をつくる(カーブミラーなど)	1,032
3(3)	環境保全	霞ヶ浦や牛久沼の水質を良好にする	1,018
4(4)	環境保全	良好な緑地や水辺環境を将来に残す	993
5(6)	福祉	ひとり暮らし等で支援が必要な高齢者が在宅で自立した生活を送るために必要な福祉サービスを提供する(緊急通報システムなど)	903
6(5)	環境保全	市民のごみの削減や資源化により効率的に収集し処分する	860
7(10)	生活空間整備	JR 常磐線の利便性と快適性を高める(JR への要望活動など)	826
8(11)	地域経済	女性、高齢者、障害者の雇用機会を拡大する	800
9(8)	福祉	高齢者の生きがいや障害者の積極的な社会参加の体制をつくる(福祉センターなど)	791
10(9)	地域経済	地産地消の割合を高める(公共施設への直売所の開設、うしく河童米の販売促進、学校給食へ食材の提供、食材の加工など)	784

○上位10項目のうち、9つの項目が昨年に引き続きベスト10入りしており、安全・安心な生活を確保するための施策、環境の保全を求める意見が上位を占めています。また、常磐線の利便性・快適性向上や、女性、高齢者、障害者の雇用機会拡大を求める意見が順位を上げています。

この調査の結果については、設問ごとに男女別、年代別、地域別に分けて分類し、詳細な傾向をつかむことができるように取りまとめました。また、この調査で寄せられた多くの自由意見についても、政策別に分類し、市政の運営に役立つように取りまとめています。

なお、端数処理をしているため、割合の合計が必ずしも100%になるとは限りませんので、ご了承ください。※詳細は、市政政策秘書課ホームページおよび情報公開統合窓口で公表していますので、ご覧ください。

問い合わせ 市政政策秘書課 ☎内線3201

ホームページ http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/hisyo/manzoku/ma_index.htm

個人情報開示請求の実施状況

公開(開示)、非公開(不開示)などの決定状況

(単位: 件)

区分	決定状況	件数		非公開など(不開示など)の理由	市長部局		議会		監査委員		農業委員会		教育委員会		選挙管理委員会		固定資産評価審査委員会		公平委員会					
		写しの交付	閲覧		写しの交付	閲覧	写しの交付	閲覧	写しの交付	閲覧	写しの交付	閲覧												
情報公開	公開	85		計	83															2				
	部分公開	50	5	条例第7条第1号(法令等秘)該当																				
				条例第7条第2号(個人情報)該当	46						2	2												
				条例第7条第3号(法人情報)該当	2		2						1											
				条例第7条第4号(公共の安全等情報)該当																				
				条例第7条第5号(国等との協力信頼情報)該当																				
				条例第7条第6号(意思形成過程情報)該当																				
				条例第7条第7号(実施機関及び国等の事務情報)該当																				
	計	48		2					2	3														
	非公開			条例第7条第1号(法令等秘)該当																				
条例第7条第2号(個人情報)該当																								
条例第7条第3号(法人情報)該当																								
条例第7条第4号(公共の安全等情報)該当																								
条例第7条第5号(国等との協力信頼情報)該当																								
条例第7条第6号(意思形成過程情報)該当																								
条例第7条第7号(実施機関及び国等の事務情報)該当																								
計																								
文書不存在	22		廃棄																					
			不作成	3																				
			無記載																					
			否実施機関																					
			未受領	18																		1		
			所在不明																					
計	21																			1				
応答拒否			応答拒否																					
合計	157	5	合計	152		2				2	3									3				
個人情報開示	開示	11		計	11																			
	部分開示	8		条例第20条第1号(法令等秘情報)																				
				条例第20条第2号(開示請求者の生命、財産等情報)該当																				
				条例第20条第3号(開示請求者以外の個人情報)該当	4							1												
				条例第20条第4号(法人情報)該当																				
				条例第20条第5号(公共の安全等情報)該当																				
				条例第20条第6号(国等との協力信頼情報)該当																				
				条例第20条第7号(意思形成過程情報)該当	3																			
	条例第20条第8号(実施機関及び国等の事務情報)該当																							
	計	7								1														
不開示			条例第20条第1号(法令等秘情報)該当																					
			条例第20条第2号(開示請求者の生命、財産等情報)該当																					
			条例第20条第3号(開示請求者以外の個人情報)該当																					
			条例第20条第4号(法人情報)該当																					
			条例第20条第5号(公共の安全等情報)該当																					
			条例第20条第6号(国等との協力信頼情報)該当																					
			条例第20条第7号(意思形成過程情報)該当																					
条例第20条第8号(実施機関及び国等の事務情報)該当																								
計																								
文書不存在	2		廃棄																					
			不作成	2																				
			無記載																					
			否実施機関																					
			未受領																					
			所在不明																					
計	2																							
応答拒否			応答拒否																					
合計	21		合計	20						1														

平成20年度における情報公開・

牛久市情報公開条例第28条および牛久市個人情報保護条例第55条(実施状況の公表)の規定に基づき、平成20年度における情報公開・個人情報開示の実施状況についてお知らせします。

平成20年度において情報公開を請求された方は延べ19人(昨年度比3人減)で、個人情報の開示請求をされた方は延べ10人(昨年度比6人増)となっています。実施機関別の請求の内容および公開(開示)、非公開(不開示)などの決定状況は、以下の表のとおりです。また、請求の取り下げが3件ありましたが、不服申立、手数料の減免申請はありませんでした。

情報公開請求状況

(単位: 件)

区分	情報公開請求内容	件数		
		写しの交付	閲覧	
市長 部 局	市長公室 市民の要望等の件名及び回答の有無(平成20年1月から12月)		1	
	総務部 平成19年防犯カメラ購入 監督票・指示(承諾)書(平成20年2月14日分)	1		
		牛久市で使用している地番図データの更新を民間に業務委託した際に交わされた業務委託契約書及び仕様書(直近のもの)	1	
	市民生活部 平成20年度 60行政区の委託業務費の支払額	1		
		平成20年度 行政区委託費一覧表		1
		①全行政区の区費(額)を行政区名入り(平成19年度調査分)	17	
		②60行政区の業務委託費の区長の取り分の実態を知りたい		
	③平成19年度田宮区の市からの補助金(項目と金額)			
	平成20年度60行政区総会資料(決算書・予算案)	120		
	環境経済部 土砂等による土地の埋立て事業に対する事業許可書(平成3年から現在) 田宮町(特定地番)、(特定地番)、(特定地番)、(特定地番)	1		
		建設部 地籍簿 新地町(特定地番)、(特定地番)、(特定地番)、(特定地番)、(特定地番)	1	
	道路工事施行承認申請書 平成20年4月30日受付1126号 許可書 平成20年5月16日牛久市指令第1107号		2	
	土地売買契約書 牛久西口地区第一種市街地開発事業 (特定行政区)区長及び牛久町(特定消防分団)		1	
牛久駅西口地区第一種市街地再開発事業に係る(牛久町〔特定行政区〕、牛久町〔特定消防分団〕)土地売買契約書の第13条の合意申出書(昭和60年3月30日)	1			
1. 牛久市東地区区画整理事業(S56～H7)の図書で、牛久市中央1丁目(特定地番)の南側及び東側の擁壁の平面図、断面図及び配筋詳細図	2			
2. 牛久市東地区区画整理事業(S56～H7)の図書で、牛久市中央1丁目(特定地番)の地籍測量図				
道路法面の利用について市と所有者が取り交わした文書 牛久市牛久町(特定地番)、(特定地番)、(特定地番)	2			
市議会 平成18年度政務調査費収支報告書 全会派分		1		
	平成20年度に実施された議員の視察研修報告書(資料等を含む)		1	
教育委員会 平成19年度田宮区の市からの補助金(項目と金額)	2			
	小坂城址公園整備事業 不動産鑑定にかかわる業者選定経緯と鑑定資料		3	
公平委員会 ①平成18年4月1日施行の「牛久市管理職員等の範囲を定める規則」の一部改正について、公平委員会で審議した資料	3			
				②平成18年4月1日施行の「牛久市管理職員等の範囲を定める規則」の一部改正について、牛久市から提出された依頼書
				③平成18年3月29日開催の公平委員会議事録(牛職発第239号、課長補佐の組合員資格の取り扱いについての要望書に対する審議経過がわかるもの)
合計		153	9	

個人情報開示などの請求状況

(単位: 件)

区分	情報公開請求内容	件数		
		写しの交付	閲覧	
市長 部 局	市長公室 平成17年1月～平成21年1月に総合相談室で私が相談した記録	1		
	保健福祉部 H20.2月診察分入院外のレセプト(特定病院)	1		
		(特定個人)の介護保険要介護認定・要支援認定等結果通知書	1	
		介護認定調査票、主治医意見書	4	
		介護認定審査会議事録、認定審査会対象者一覧、認定情報	6	
		平成21年1月27日審査分 介護認定審査会議事録、認定審査会対象者一覧、認定情報(事務局用)、介護認定調査票、主治医意見書	5	
	祖父(特定個人)の① H19.8.21実施の介護認定調査票、② H19.8.21実施の審査会時の主治医意見書、③ H19.8.21実施の審査会時の認定情報(事務局用)	3		
市民生活部 平成20年8月30日から11月21日の間に提出された私の住民票、戸籍謄本の交付申請書	1			
	H21.2.5～2.26までに申請された私の住民票の交付申請書	1		
教育委員会 平成19年12月～平成21年1月の間に私が娘(特定個人)の授業中における事故の保険請求における相談の記録	1			
合計		23	1	

平成21年第2回市議会定例会

提出予定議案をお知らせします

第2回市議会定例会が、6月5日から19日まで(会期15日間)開催されます。この定例会に提出する予定の条例の制定および改正(案)の概要について、事前に市民の皆さんにお知らせします。※()内は担当課。



条例の制定・改正案

議案第43号 牛久市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例(企業誘致課)

首席学芸員および学芸員の身分を新たに設定し、それぞれ報酬額を定めるものです。

議案第44号 牛久市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(生涯学習課)：小川芋

議案第45号 牛久市税条例の一部を改正する条例(税務課)：個人

：工業立地に関する緑地面積率および環境施設面積率を緩和することにより、市内の既存工場の増設などの設備投資や新規の工場の進出、立地の促進を図るものです。

市民税の住宅ローン特別控除の創設、土地などの長期譲渡所得に対する特別控除の創設および条例で引用する地方税法の条項が改正されたことに伴う関係条項の改正です。

議案第46号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例(医療年金課)：平成21年

議案第47号 牛久市児童育成手当条例の一部を改正する条例(児童福祉課)：条例で引用する児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、関係条項を改正するものです。

7月1日から妊産婦に対する医療福祉費の県の助成制度が、対象疾病に限定した助成となることに伴い、牛久市においては、引き続きすべての妊産婦に対し

議案第48号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例(医療年金課)：「健康保険法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、国民健康保険の算定過程において、介護納付分の課税限度額について見直すものです。

議案第49号 牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例(交通防災課)：消防団員の任用条件の一つである年齢の上限を撤廃し、消防団員登用の門戸を広げることで、消防団員の減少に歯止めをかけ、活性化を図るものです。

補正予算案(行政経営課)

◆一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に4209万4千円を追加し、予算総額を224億8209万4千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

- ・ コンピュータとその周辺機器を管理する(388万5千円)：妊産婦医療福祉費支給制度改正に伴うシステム改修費

【民生費】

- ・ 小地域づくり調査員を設置する(ふるさと雇用再生特別基金事業)(760万4千円)：小地域づくり調査員設置事業費
- ・ 要援護者台帳を整備する(ふるさと雇用再生特別基金事業)(273万5千円)：要援護者台帳を整備するための委託料
- ・ 医療福祉費支給制度(市単独)により医療費を助成する(780万円)：県の制度が改正されることにより対象外となる疾病に対して市単独で助成するための費用

【衛生費】

- ・ 人事交流保健師負担金(735万円)：県から派遣されている保健師分の負担金
- ・ BDF製造施設運営費(ふるさと雇用再生特別基金事業)(534万8千円)：BDF製造施設運営委託料

【農林水産業費】

- ・ 耕作放棄地の拡大を防止する(476万7千円)：耕起作業業務委託費(228万7千円)、機械リース料(248万円)

【商工費】

- ・ 奥野地区谷津田再生事業(緊急雇用創出事業)(623万円)：奥野地区谷津田再生事業委託費
- ・ 牛久沼周辺整備事業(300万円)：観光案内看板設置費

【土木費】

- ・ ひたち野リフレを取得し改修する(1099万4千円)：ひたち野うしく地区のリフレビルを改修するための実施設計費

【教育費】

- ・ 小川芋銭研究センター管理運営費(83万4千円)：小川芋銭研究センターを管理運営するための費用(印刷製本費、電気料、水道料、下水道料、郵送料など)

- ・ 女化青年研修所を活用した芸術活動事業費(174万5千円)：報償金、消耗器材費、印刷製本費、備品購入費など

◆ 老人保健事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に500万円を追加し、予算総額を1350万円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- ・ 老人保健の現物分の医療費を給付する(500万円)：医療扶助費(過年度分)

◆ 介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に44万7千円を追加し、予算総額を29億544万7千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- ・ 介護保険料を賦課徴収する(△132万8千円)：印刷製本費(△27万3千円)、郵便料(△105万5千円)

- ・ 介護保険制度を広報する(194万3千円)：印刷製本費(88万7千円)、郵便料(105万6千円)

問い合わせ 各担当課まで(市役所 ☎ 873・2111)

7月1日から レジ袋の無料配布が中止になります



「牛久市におけるレジ袋削減の取り組みに関する協定」により、7月1日から下記店舗でレジ袋の無料配布が中止になります。

市民の皆さんには、繰り返し使えるマイバッグ・マイバスケットなどをご利用いただきますようご協力をお願いします。(27ページに関連記事)

締結店舗名(7店舗・50音順)

- ・ イズミヤ牛久店(1階食品売場)
- ・ カスミひたち野牛久店
- ・ カスミフードスクエア牛久店
- ・ コープうしく店
- ・ FOOD OFF ストッカー牛久柏田店
- ・ FOOD OFF ストッカー牛久ししこ店
- ・ ヤマウチ牛久店



問い合わせ 市廃棄物対策課 ☎ 内線1571

保健

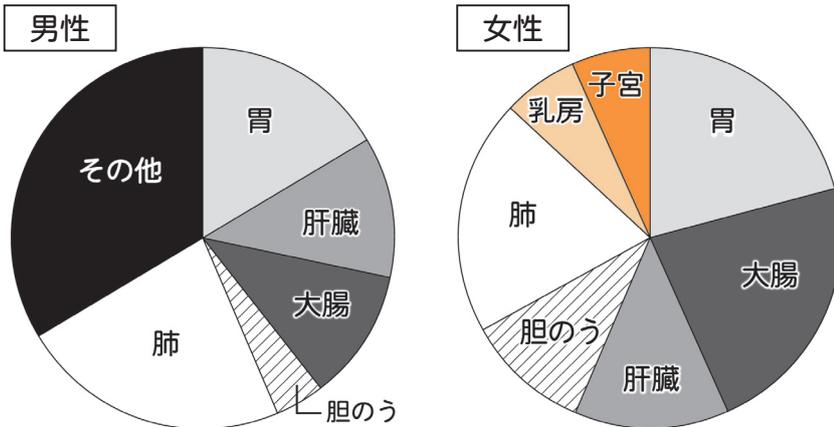
センター
通信

市健康管理課(保健センター)
☎内線1742~1744

フリーマ 受けよう 健診! その3

～がん検診も忘れずに! 早期発見が大切です～

図1 平成18年度部位別死亡率

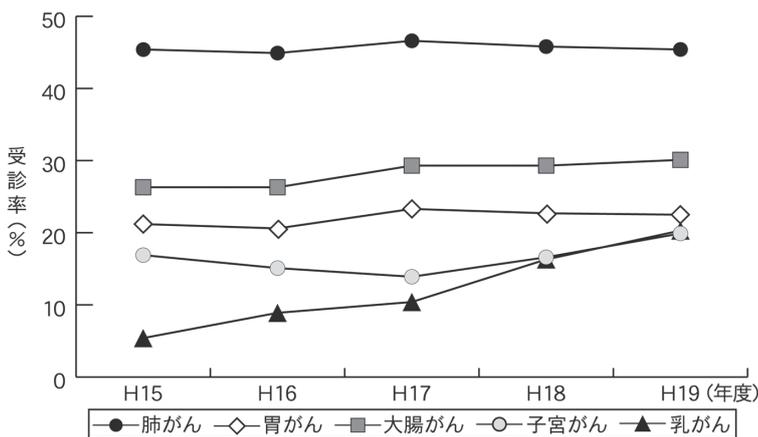


今回は、がん検診についてご説明します。ご存じのように「がん」は、1980年代以降、30年近くもの間、わが国の死亡原因の第1位となっています。今や3人に1人はがんで亡くなる時代を迎えているともいえます。がん発生の部位別死亡率(図1参照)でみると、男性は「肺がん」、女性は「大腸がん」が第1位になっています。近年増加しているのは、肺がん・大腸がん・乳がんの3つです。

◆がん検診の特徴
市町村で実施しているがん検診は、一次スクリーニングといって、自覚症状のない方を対象とし、がんの可能性のある方を「ふるい分け」する検査です。少しでも疑わしい場合は「要精密検査」の判定となりますが、すべての方が「がん」とは限りません。見落としを極力少なくするために、「要精密検査」と判定しています。そのため、「要精密検査」の判定を受けた方は、医療機関でさらに詳しい検査を受けることがとても大切です。また、がん以外の病気について(ポリープやかいよなど)も検診で発見できる場合があります。

◆がんは早期発見が大切です
がんは、早期発見により「治る病気」です。発見が早ければ治療の確立が高くなります。検診を受けることで、早期にがんを発見し、治療していくことができます。医療技術の進歩で、小さな初期のがんでも発見でき、さまざまな治療法も確立されるようになっていきます。

図2 牛久市がん検診受診率の推移



◆牛久市のがん検診受診率の状況
牛久市でのがん検診受診率は、少しずつ上昇していますが、国や県が目指す受診率50%には程遠い数字となっています。受診率が50%を超えると、がんによる死亡率は半減するといわれています。それだけ、検診による早期発見は、がんによる死亡を防ぐ有効な方法といえます。

◆がん検診のご案内

市では、表1のとおり、がん検診を実施しています。検診は集団検診(表2参照)と医療機関検診のどちらかとなります。医療機関は検診ごとに協力医療機関が異なります。詳しい内容は、「すこやか」に掲載していますのでご参照ください。

自覚症状があつてからでは手遅れになることもあります。定期的な検診を受けることで「がん」からご自身の身を守りましょう。

問い合わせ 市健康管理課(市保健センター) ☎内線17424

定期的に「がん検診」を!



表1 がん検診一覧

検診項目	対象	自己負担(集団)	自己負担金(医療機関)
肺がん検診	40歳以上	500円	1,100円
胃がん検診	40歳以上	1,500円	医療機関ごとに異なります
大腸がん検診	40歳以上	600円	400円
前立腺がん検診	50歳以上男性	2,300円	2,000円
子宮がん検診	20歳以上女性	頸部1,200円	頸部2,000円 頸部+体部3,500円
乳がん検診 (エコー検査)	30歳~56歳女性	1,000円	1,000円
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	40歳以上(隔年)	40歳代 1,500円 50歳以上1,000円	40歳代 1,300円 50歳以上1,000円

表2 集団検診日程

日程	場所	受付時間
6月16日	市保健センター	①午前7時~7時30分 ②午前8時~8時30分 ③午前9時~9時30分 ④午前10時~10時30分
6月17日~19日	三日月橋生涯学習センター	
6月26日・29日~30日	市保健センター	
8月21日・24日~28日・31日	市保健センター	
9月1日	奥野生涯学習センター	④午前10時~10時30分
10月19日~21日・30日	市保健センター	
11月4日~6日・9日	市保健センター	

平成21年経済センサス

基礎調査

全国すべての事業所および企業が対象です

経済センサス基礎調査は、

工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所



が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は、国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。6月下旬から各事業所に統計調査員が調査票の配布と記入依頼にお伺いします。統計調査員が伺った際にはご協力をお願いします。

※調査員の身分は、県知事から任命された特別職の地方公務員で守秘義務が課せられており、調査内容は「統計法」により目的外に使用することは固く禁じられています。

問い合わせ 市総務課 ☎内線1

014、総務省統計局 ホーム

ページ <http://www.stat.go.jp/>

国の税制改革に伴う地方税法改正により

10月支給分の年金から住民税の引き落とし(特別徴収制度)が始まります

年金からの住民税引き落としについては、国の政策による法律の定めにより、選択制ではなく条件に当てはまるすべての年金受給者の方から引き落としをさせていただくこととなります。

年金受給者の平成21年度住民税の1期・2期分については、従来どおり6月と8月に納税通知書で納めていただくこととなりますので、ご注意ください。

年金からの住民税の引き落としの対象者は、平成21年4月1日現在で65歳以上の公的年金受給者です。介護保険料が年金から引き落とされておられ、前年分の年金所得にかかる住民税のある方が対象となります。ただし、遺族年金や障害年金のみの受給者は、対象となりません。

年金から引き落とされる税額は、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書でそれぞれ納めていただくこととなります。

年金からの住民税の引き落としの対象とならないのは、以下のような場合に該当する方になります

- ・年金から引き落とされる住民税額が老齢基礎年金などの額を超える方
- ・介護保険料が公的年金から引き落とされていない方 など

◆年金からの住民税引き落としQ&A
Q1 今年から住民税が年金から引き落とされる方の全期前納報奨金は?

A1 今年から該当になる方の「年金にかかる住民税分の前納報奨金」については、条例で定めるとおり全期分を前納することにより該当するものであるため、給与から住民税が引き落とされている方と同様に該当しません。ただし、年金にかかる今年度の住民税で、納税通知書で納めていただく1期・2期分については、前納していただくことで報奨金を受けることができます。

Q2 年金収入のほかに給与収入がある場合、それぞれの住民税は?

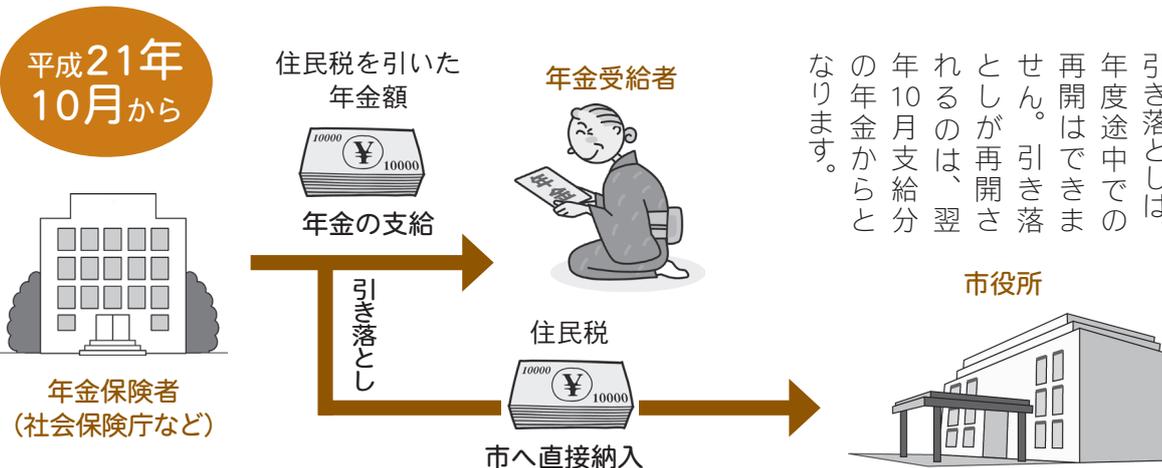
A2 導入後は年金収入と給与収入にかかる住民税はそれぞれ別に引

き落とされることとなります。そのため、平成21年度の年金収入にかかる住民税については1期・2期分を納付書で納めていただき、3期以降からは年金からの引き落としとなります。給与収入にかかる住民税は給与分のみで税額が決定され、別に通知されます。また、この改正により65歳未満の方(まだ年金から住民税の引き落としが開始されない方)であっても、年金所得と給与所得にかかる住民税はそれぞれ別に納めていただくようになりますので、ご注意ください(給与分に公的年金分の住民税を合算して引き落とすことはできなくなります)。

Q3 年金からの住民税の引き落としが中止となる場合は?

A3 年金からの住民税の引き落とし開始後、市区町村外への転出し開始後、年金の支給停止、介護保険料の変更、年金の支給停止、介護保険料の天引きの対象外となる場合などには引き落としは中止となり、残額分は納付書での納付に切り替わります。その年度中に一度中止となった年金からの住民税

引き落としは、年度途中での再開はできません。引き落としが再開されるのは、翌年10月支給分の年金からとなります。



問い合わせ 市税務課 ☎内線1056～1059

4月からの要介護認定方法が見直されました

4月から、介護保険の要介護認定の調査方法が変わりました。

申請手続きはこれまでどおりですが、認定調査員がご本人を訪問して行う調査は、調査時のご本人の状態をありのままに調査する方法に変わります。

このため、調査の際に、ご本人やご家族の方が、ご本人の普段の様子

を調査員に詳しくお伝えいただくことが重要になります。

◆要介護認定方法見直し点Q&A
Q. 今回の見直しは、なぜ行われたのですか。

A. 今回の見直しは、要介護認定に、より正確に介護の手間を反映し、不公平感につながりやすい認定

結果のばらつきを減らすために行うものです。

Q. 今回の見直しは、どのような観点から行われたのですか。

A. 認定審査は、ご本人の生活の上で、どれほど介護の手間がかかるかを判定するものです。今回の見直しにより、最新のデータに基づいて、より正確に判定できるように改善しました。

用を確保する観点から、厚生労働省が今回の見直しに関する検証を行っている期間中に更新された方で、更新前の要介護度とするご希望があれば、更新の前後で要介護度が異なる場合、更新前の要介護度のままとすることを可能とする措置を行うこととしました。

Q. 今後どのような点に注意すればよいのですか。
A. 要介護認定のばらつきを減らし、公平に行うため、ご本人を訪問しての調査は、調査時の状態のありのままを見る方法に変わります。認定調査員や主治医の先生に、普段困っていることの具体的な内容や頻度などについて、詳しく伝えていただくことがより大切になります。それによって、より適切な要介護度判定が可能となります。

主な見直し点

● 実際のご本人の状態や介助の程度のありのままを見させていただき、普段の様子などもお聞きします。ご本人やご家族が普段困っていることや不便に思っていることは、具体的に遠慮なく調査員や主治医の先生にお伝えください。

● 最近の介護サービスの開発・進歩に合わせ、より適切な介護の手間のかかり方を判定するために、使用するデータを更新しました。

● 「認定調査」などでお伺いした、より具体的な内容をもとに、審査会で総合的に判断されます。

※ 更新申請をされる方につきましては、安定的な介護サービスの利用を確保する観点から、更新の前後で要介護度が異なる場合、どちらの要介護度を選択するかご意向を確認させていただきます。

要介護認定申請から要介護度決定までの流れ

①申請をします

市町村の介護保険担当窓口にて要介護認定の申請を行います。

②心身の状態を調査します

- 認定調査
本人の心身の状態を調べるため、認定調査員が訪問します。
- 主治医意見書
主治医の先生により、意見書が作成されます。

③どのくらい介護の労力が必要か審査し、認定します

● 1次判定
認定調査の結果をコンピュータで分析します。

● 2次判定
専門家からなる審査会において、次の資料を用いた審査が行われます。

- ①1次判定の結果
- ②認定調査の特記事項
- ③主治医意見書

● 認定
審査会の判定をもとに、市町村が要介護度の認定を行います。

④認定結果通知が届きます

Q. 今回の見直しにより、これまでの要介護度と比べて、全体として要介護度が低く判定されてしまっているのではないのですか。
A. 今回の見直しのために厚生労働省が行った市町村のモデル事業や研究など、さまざまな検証の結果によると、一概に要介護度が低く判定されるものではありません。なお、安定的な介護サービスの利

厚生労働省では、4月以降の要介護認定の実施状況を把握し、結果を検証した上で、必要に応じて迅速に見直しを行うこととしています。



新牛久ごみニュース

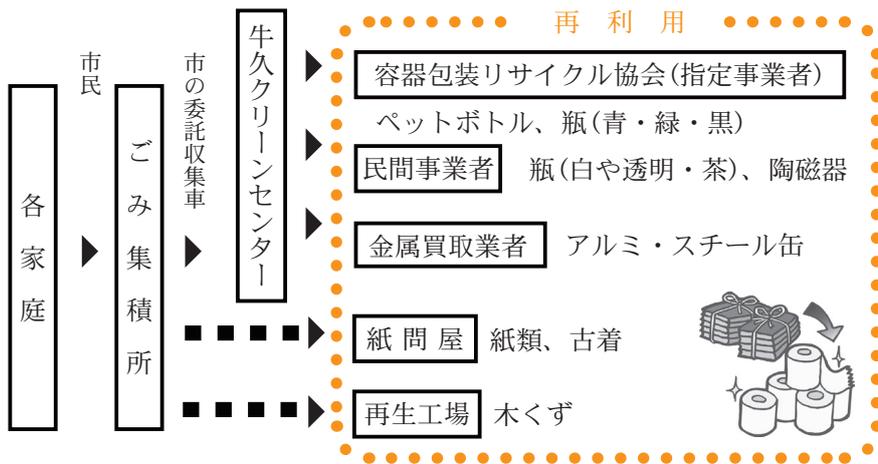
資源物はどこへ行くの？

昨年度、家庭から回収した資源物量は約4480トンで、前年度より127トンの減少となりました。今回のごみニュースでは資源物についてお知らせします。

10種類に分別された資源物は集積所に排出されると、これを市(委託収集事業者)が回収します。紙類や木くずは紙問屋や再生工場に直接引き渡し、缶、瓶、ペットボトルなどは、牛久クリーンセンターで選別やプレスなどの処理を行い、種類ごとに業者に引き渡します。

引き渡された資源物は原材料として再利用され循環します。資源の乏しい日本にとってはとても貴重な資源となります。

しかし、平成19年のごみ質分析によると、燃えるごみ(約1万7300トン)に含まれていた資源物は約2770トン(混入率16%)にもなり、これらは焼却処分されてしまいました。限りある資源を有効に活用するためには、家庭での分別は不可欠です。



☆分別ルールはなぜあるの？

限りある資源を有効に活用するため、使い終わったものを回収し資源として再利用する必要があります。

ます。そのため、市では紙類や缶、瓶など10分別に設定しています。名古屋市のように30余りに分別することは可能ですが、家庭での過度な負担を避け、設備投資やごみ処理コストを抑制することから現在の分別体系となっています。

☆資源物はすべて売れるの？

収集した資源物はすべて売れるわけではありません。紙類や缶、瓶(白、茶色)は有償で買い取られますが、木くずやペットボトル、瓶(青、緑、黒など)、陶磁器などは事業者への委託処理により資源化を行っています。

これは、埋め立て量を削減し最終処分場の延命化を図るとともに、資源の有効活用を目的としているためです。

平成20年度の資源物売却による歳入総額は、不燃ごみや粗大ごみから回収した金属を合わせると約8600万円となりますが、売却や資源化には品質が重要です。ラベルやキャップが付いたままのペットボトルや蓋の付いた瓶などが混入しており、これらの異物は清掃工場において手作業で取り除いている状況です。排出段階での

ご協力をお願いします。

資源化できるかはあなた次第！

平成19年度実施のごみ質分析によると、燃えるごみ中には削減できるごみが約7000トンも含まれていました。これらは焼却によりすべて灰になってしまいました。その中の資源化可能なもの(約2770トン)は平成19年度の実績をもとに売却額を試算すると、約2300万円に相当します。限りある資源の有効活用と私たちのライフスタイルが引き起こしたごみ問題を含む環境問題への取り組みは非常に重要です。ごみとして捨てるか、資源として再利用するか、それはあなた次第です。

☆リサイクルよりも大切なことは！

ただ「ごみ」にしてしまうのではなく、リサイクルすることも大切ですが、リサイクルだけではごみを減らすことはできません。ごみを削減するためには、リサイクルの前に、①ごみを出さない、持ち込まない(必要以上に購入しない) ②再使用する(使い捨て商品を購入しない)ことがとても重要となります。

問い合わせ 市廃棄物対策課 ☎内線1571



水回りの修理サービスのトラブルにご注意ください！

故障して流しっ放しになってしまったトイレの修理を業者に依頼したところ、「タンクと便器を交換しなければ直らない」と言われ、高額な工事契約を迫られるというトラブルが発生しています。そのほか、ふろや台所の蛇口の水漏れや詰まりの修理に対し、高額請求を受けるなどのトラブルも寄せられており、修理を依頼する際には十分な注意が必要です。

◆注意点

- ① 広告をうのみにせず、申込時・作業前に金額を確認する。
- ② 依頼した修理以外の工事を勧められた場合、まず応急処置を求めた方が安全です。その場で契約せず、工事の必要性を十分検討するなどの注意が必要です。

※茨城県南水道企業団(☎0297-66-5131)では、漏水修理の当番業者を設けていますので、お問い合わせください。



問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803
相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

みんなの 農業

～うしくスタイル～

飼料米をご存じですか？

飼料米とは牛や豚などの家畜に食べさせるお米のことです。

今年の穀物価格の高騰はすさまじいものがありました。廃業に追い込まれた畜産農家の報道も記憶に新しいところです。こうしたことから、海外の穀物価格による影響を少なくするとともに、国内の水田を有効に活用しようという目的で、飼料米の生産が全国に広がりつつあります。

牛久市でも、今年度より飼料米の生産を開始しました。「うしく河童米」の生産者でもある花島常雄さん、そして宮本喜好さん、山岡利喜雄さんの3人が飼料米作りに取り組みます。全員が米作りにかけてはベテランですが、初めての品種に挑戦するので気持ちは一年生。その「ホシアオバ」という品種は、大粒で、茎が太くて倒れにくく、主食米に比べてたくさん収穫できるのが特長です。生産者たちは「豚をおいしくする米を作るために、勉強するよ」と意気込みを語ってくれました。3人の牛久産飼料米は、市内で飼育されている豚のえさになります。牛久のお米を食べて育った豚の肉を味わってみたいものですね。



県の職員に指導を受ける3人の生産者
(手前3人)

問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521～1522



消防団に 強い味方が登場！

このたび、牛久市消防団に小型ポンプ付水槽車1台が配備されました。

この車両は、まちづくり交付金事業の対象として国から補助金を受け購入したもので、3・5トンの水を積むことができる水槽と、小型の動力消防ポンプを備えています。

既存の分団車両では、火災現場に到着すると最初に水利を探さなければなりません。それから火元まで何本ものホースをつないで水を送り、ようやく放水できるようになります。

しかし、今回購入した車両は水を積んでおくことができるため、



3.5トンの水を積載できる小型ポンプ付水槽車

迅速な消火活動が期待できます。

また、消火活動で防火水槽を使用した場合、空になった防火水槽への給水が必要になりますが、近くに消火栓のない防火水槽では、市の所有する2トンの給水車を水源から何往復もさせて水を運んでいました。

今後は、この3・5トンの水槽車を併せて使用することで給水にかかる時間と労力を大幅に減らすことができるようになります。

問い合わせ 市交通防災課 ☎ 内線

1682

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

6月2日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置義務化

これまで、既存住宅への住宅用火災警報器の設置義務化についてお知らせしてきましたが、6月2日からのよいよ設置が義務付けになります。

皆さんのお宅では、住宅用火災警報器をいくつ設置しましたか。

住宅火災による死亡原因の多くは就寝中の逃げ遅れです。設置は、この逃げ遅れをなくす目的で義務付けられました。

今年に入り「隣の家から警報器の

音が聞こえる」との通報により大事に至らずに済んだ事例が増えて

います。住宅用火災警報器は火災の早期発見に効果的で、逃げ遅れを防ぐばかりではなく、家財への被害も小さく抑えることができます。

住宅用火災警報器を購入してもしまい込んでいては役に立ちません。きちんとした場所に取り付けて、万が一の事態に備えましょう。

設置場所のチェック・ポイント

設置が義務付けられている場所は…

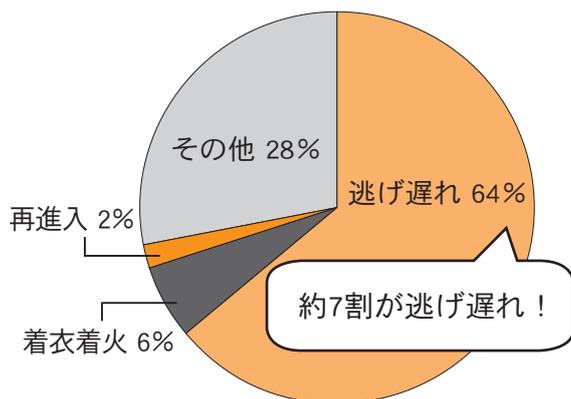
- ◆「すべての寝室」
- ◆「2階以上に寝室がある場合の階段」

設置をお勧めしている場所は…

- ◆「台所」と「居間」



住宅火災による原因別死亡者割合



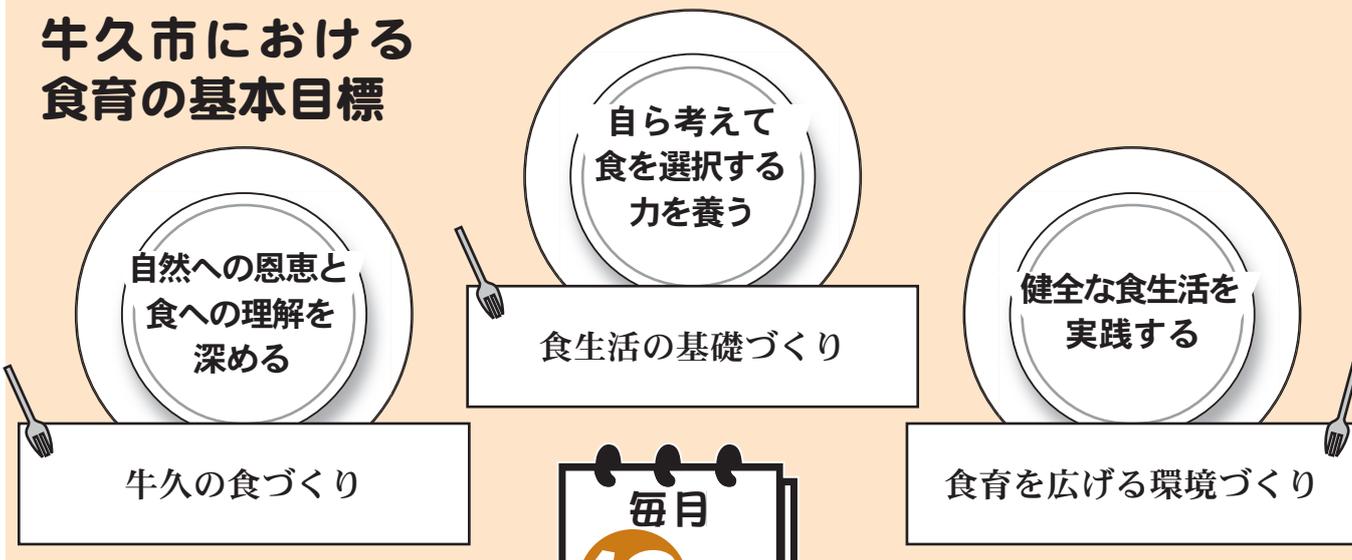
問い合わせ 牛久消防署 ☎ 87
3・0119、市交通防災課 ☎
内線1682

うしく食育推進計画ができました！

スローガン：こころと体に栄養補給・楽しくおいしい食生活

市民一人ひとりが食への感謝を深め、食に関する知識と選択する力を学び、健全な食生活を実践すること、適度な運動を取り入れることなど、自らが心身の健康を守り、人生を心豊かに生きることが出来る人を育むことを目的に、うしく食育推進計画を策定しました。

牛久市における食育の基本目標



家族みんなで食事のあいさつをある

「食育」は、普段の生活の中で実践できるものです。
さあ、あなたの食育ライフをチェックしてみましょう！



- 食べ物に対する感謝の気持ち「いただきます」「ごちそうさま」を毎食時言っていますか。
- 朝ごはんをしっかり食べて、生活のリズムをつけていますか。
- 家族で食卓を囲んで、食事を取っていますか。
- 毎食、野菜を食べていますか。
- 薄味にしていますか。
- よくかんで食べていますか。
- 牛久でとれた食材を味わっていますか。
- 旬の食材を食べていますか。
- 毎日、体重をチェックしていますか。
- 賞味期限や消費期限を見ていますか。



すべてにチェックが入りましたか？
チェックのないところは、あなたをワンランク上の食育ライフへと導くカギとなります。

問い合わせ 市健康管理課 ☎内線1742～1745



ブックスタートボランティア講習会日程

日時	場所	内容
第1回 6月29日(月) 午後1時30分～4時	市中央図書館 視聴覚室(2階)	ブックスタートの理念と目的、赤ちゃんの発達と3・4カ月児健診について
第2回 7月7日(火) 午後1時30分～4時		絵本の読み聞かせの基礎、わらべ歌・手遊びについて、赤ちゃんへの読み聞かせの実演
第3回 7月16日(木) 午後1時30分～4時		ブックスタート実演練習、図書館における赤ちゃんへのフォローや配布物の内容説明
第4回 ①7月14日(火) ②7月27日(月) ③7月29日(水) 午後1時～3時30分	市保健センター	実際のブックスタート見学 ※①～③のいずれか1日を選択の上での参加となります。

ブックスタートボランティア募集!
 ブックスタートとは、0歳から絵本と触れ合うことで、親子で楽しく温かいひとときを持つてもらおうという事業です。市では毎月2～3回、市保健センターで行われる3・4カ月児健診時に、赤ちゃんと保護者に絵本を読み聞かせながら手渡しています。
 対象 市内に在住で、赤ちゃんと絵本が好きな方
 ※全講習会に出席できる方で、平日の午後1時～3時30分の活動に支障がない方
 募集人数 15人程度※申し込み多数の場合は選考させていただきます。
 申し込み方法 6月1日(月)～15日(月)までの間に、市中央図書館カウンターにある申込用紙に記入の上、お申し込みください。
 ※詳細は、市中央図書館までお問い合わせください。

楽しかったね!

こどもとしよかんまつり

4月26日(日)、市中央図書館で「こどもとしよかんまつり」を行いました。毎年好評の「おはなし会」をはじめ、さまざまなイベントが大勢の子どもたちが参加し、図書館で楽しいひとときを過ごしました。



ようこそ図書館へ! ③

《統計で見る図書館・資料の所蔵数》

(平成21年4月1日現在)

- 中央図書館：図書24万8308冊、紙芝居1524点、雑誌6995点、視聴覚資料(CD、ビデオなど)7249点、計26万4076点
- エスカード分館：図書2万3149冊、紙芝居215点、雑誌28点、計2万3392点
- 奥野生涯学習センター図書室：図書7697冊、紙芝居143点、計7840点
- 三日月橋生涯学習センター図書室：図書3347冊、紙芝居8点、計3355点
- きぼうの広場：図書822冊



今月の行事予定 <場所：市中央図書館>

- ◆映画上映会◆ 6月21日(日)午後2時
『トンデモネズミ大活躍(アニメ)』
- ◆牛久おもちゃ病院◆ 6月21日(日)午前10時～正午
*おはなしよんで…毎週水曜日午後2時
*おはなし会…毎週土曜日午後2時
*おはなしとんとん…毎月第2日曜日午前11時
*うさちゃんきいて…毎月第3金曜日午前10時30分

今月の休館日

全館休館日…6月8日(月)・22日(月)

読書団体連合会 第3回自主講座

「メインテーマ『徒然草』」
 日時 6月13日(土)午後2時
 場所 市中央図書館視聴覚室(2階)
 講師 石塚秀雄氏(日本教育大学院大学教授、慶応義塾大学非常勤講師)
 演題 『徒然草』の世界2
 入場料 無料※席は自由です。
 主催 牛久市読書団体連合会

おわびと訂正

広報うしく5月1日号12ページ「新しいCD・ビデオが入りました」の記事中、CDの点数に誤りがありました。正しくは98点です。おわびして訂正いたします。

小川芋銭研究センターの機能を一部移転しました

昨年7月1日、小川芋銭研究センターを城中町にある芋銭の旧居「草汁庵」内に開設しました。同センターでは、芋銭研究を中心にセンターに訪問される方の対応やホームページの開設更新などを行っており、センターの存在が全国的に知られるようになりました。

今年度は3月に実施した第1回芋銭検定に引き続き、第2回を8月に、第3回を来年2月に実施するほか、11月には2年に1度開催する小川芋銭展を開催するなど大きなイベントが控えています。

芋銭顕彰の拠点としては、現在の草汁庵はこの上ないところですが、拡大する事業を行うには手狭なため、今年3月末に閉署された牛久消防署西部出張所の建物に、小川芋銭研究センターを移転することとなりました。

しかし、出張所を研究センターとして使用するには大きな改修が必要となるため、当分の間は、草汁庵と西部出張所の2カ所で研究センターを稼働させ「小川芋銭研究・情報発信は牛久から」を推し進めることとなりました。正式な移転期日は決定次第お知らせします。

※芋銭のことで、分からないことがありましたら、下記までご連絡ください。

問い合わせ 小川芋銭研究センター(城中町1888旧牛久消防署西部出張所(市立牛久第三中学校向かい)) ☎828-7985 ※火～金曜日午前9時～午後5時開館。



聖小川芋銭

再び芋銭を考える⑦

これまで芋銭について語られてきた事柄を、確実な資料によって見直してみようとするこの連載も、回を重ねて7回目になりました。

芋銭を再検証するこのような試みは、実は牛久では数年前から行われていました。市が主催する小川芋銭展(シャトーカミヤを会場とし、隔年開催。既に、第1回・第2回展が開催されました)に併せて発行された図録から、それらの試みを読み取ることができます。

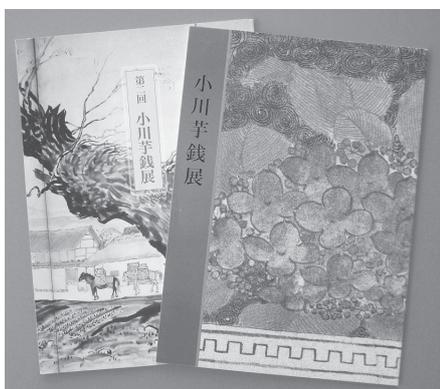
第1回展図録の内容は衝撃的ですからあり、それまでの芋銭論を改めざるを得ない内容に充ち満ちています。また、第2回展図録では、芋銭装丁本のほぼすべてを見渡すことができます。

おのおのの図録は28ページと薄冊ですが、内容は重複していません。今後開催される芋銭展においても同様の図録が発行されることとなりますが、展覧会は各回共に全く別の内容で構成される予定ですので、当然のことながら、図録の内容も重複することはありません。

前述のとおり、回ごとに発行される図録は、単体で見れば薄いものですが、これを合本すれば、最新の情報を備えた得難い芋銭文献(画集)ができあがります。

「小川芋銭研究・情報発信は牛久から」を旗印に、牛久市に小川芋銭研究センターが誕生しましたが、これらの展覧会図録のみを取り上げても、先の旗印に決して恥じるところはないでしょう。ただ、残念なことには、第1回展図録は完売し、入手不可となってしまいました。

部屋の隅にこれらの展覧会図録が眠っていましたら、もう一度ページをめくっていただき、新しい芋銭研究の一端に触れていただきたいと思います。



↑ 第1回・第2回 小川芋銭展図録

小川芋銭研究センター 北島健

レジ袋削減への第一歩

4月20日、市内の4事業者、14の市民団体からなる「うしくレジ袋削減市民の会」、牛久市の3者により、「牛久市におけるレジ袋削減の取り組み」に関する協定式が行われました。これにより7月1日から市内の7店舗でレジ袋無料配布が中止されます。

市では、多くのレジ袋がごみとして焼却されている現状を踏まえ、勉強会を開催するなどして、地球温暖化防止やごみの減量などに有効な手段を協議してきました。今後、市では店頭キャンペーンや広報紙への掲載を行い、無料配布中止事業所の拡大に向けて取り組んでいきます。



協定書を締結した方々

水源の森を取り戻そう



雨の中で植樹作業をした皆さん

4月25日、奥原町で植樹イベント「霞ヶ浦の水源の森を取り戻そう」が開催されました。このイベントには、スイスに本拠地を置き、証券・金融業を営むUBSグループから頂いた「ふるさと牛久応援寄附金」が活用されました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、牛久市、UBSグループの社員とその家族、NPO法人アサザ基金などの参加者約50人は、雨がっぱを着て、枝垂れ桜やケヤキの苗木約90本を植えて、霞ヶ浦の水源や地球環境の保全に願いを込めました。

廃食用油から作った燃料

牛久クリーンセンター内に完成したBDF（バイオディーゼル燃料）製造施設で精製されたBDFが、市の公用車に給油され、運行が開始されました。

これは、家庭から集めた廃食用油を原料として精製されたもので、市では「バイオマスタウン構想」の一環として、市内の遊休農地で栽培した菜種などを原料に地産の食用油を作り、学校給食などで利用し、家庭や市内事業所からの廃食用油と合わせてBDF製造施設で燃料に替え、車に利用する、という循環サイクルの確立に向け事業を展開中です。



BDF燃料を給油する池辺勝幸市長

福祉タオルの寄贈

5月13日、常陽銀行の常陽ボランティア倶楽部から、タオル600本が寄贈されました。このタオルは、牛久市社会福祉協議会を通じて、今後、市内の福祉施設や児童福祉施設に配布されます。



20回目のチャリティー寄付

4月21日、牛久荃崎ライオネスクラブから牛久市社会福祉協議会に寄付金が渡されました。この寄付金は、3月のチャリティーで集まったもので、地域の福祉活動に役立てられます。

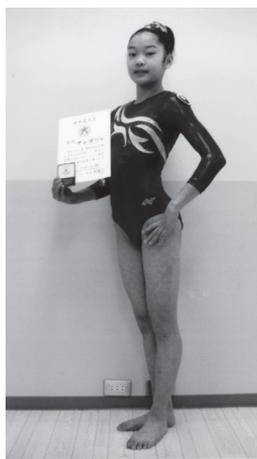


おわびと訂正

広報うしく5月1日号19ページ「硬式テニスシングルス大会」の記事中、ジュニア小学4～6年生第3位の方の氏名に誤りがありました。正しくは「小林大起」さんです。おわびして訂正いたします。

全国大会で牛久ジュニア体操クラブ快挙!

3月26日から28日にかけて、大洗町総合運動公園体育館などで開催された「第9回全国体操小学生大会」に牛久ジュニア体操クラブ



優勝おめでとう!

全国大会でも活躍を

4月24日、水戸市で開催された「全国G・G交歓大会選考会兼第9回会長杯さわやか大会」男子の部で、中島博さん(栄町)が見事優勝に輝きました。

この大会は、茨城県グラウンド・ゴルフ協会が主催し、男女合わせて約800人が参加。その頂点となった中島さんは、「楽しくできたのが良い結果につながった。ゴルフとは違う楽しさがあるグラウンドゴルフは、老若男女誰でもできるところが魅力」と笑顔で話してくれました。

の選手たちが参加し、中山理紗さん(牛久一中)の金賞を含む、個人・器械体操で11人の入賞、団体体操・新体操で銅賞を獲得するという素晴らしい結果を収めました。

【金賞】中山理紗(上写真)

【銀賞】山崎広輝・小材彩華・長野友香

石曾根里央・小室響・井上美祝

【銅賞】三瓶広樹・西彩音・大山瑞生・川嶋里菜

【団体銅賞】亀山玲奈・照井佳奈・坂本美季・佐藤愛海・白木萌理沙

(敬称略)

なお、この大会で上位になった男女各5人が、9月5日・6日に埼玉県で行われる全国大会に出場します。



グラウンド・ゴルフ全国大会に出場する中島さん



このコーナーでは、市民の皆さんから寄せられたイラストや俳句、川柳などを紹介しています。なお、お便りには住所と氏名、電話番号を記入してください。また、匿名希望の方は、その旨記入してください。ペンネームもOKです。

あて先：〒300-1292牛久市中央3-15-1

「広報うしくちょっと休憩」係

Eメール shimin@city.ushiku.ibaraki.jp

ちょっと
休憩
びれいく

皆さんのお便りから



南・犬塚さん

短歌・俳句・山柳コーナー

せきれいも蝶も舞いきて遊ぶ庭

女化町 清水さん

初夏を告ぐ庭のそれぞれ芽吹きけり

小坂町 飯塚さん

一陣の風みごとなり花吹雪

刈谷町 横山さん

畦道に風が運んだれんげ草

久野町 酒井さん

花明かり桃も椿も花競い

田宮 岡村さん

新学期元気はつらつ中学生

刈谷町 小山さん

一陣の風に揺れてるクレマチス

桂町 木村さん

じいちゃんの耳が聴けたと耳覗き

ペンネーム 夢追人さん

試合終え疲れ家路へ急ぐ夜

祖母の干し得し温き夜具待つ

下根町 藤田さん



納め忘れていませんか

現在、上水道料金と下水道使用料(井戸水利用世帯含む)は、茨城県南水道企業団から上水道・下水道をご利用の方に対し、納入通知書や口座振替通知書が、上下水道料金として送付されています。

なお、今年4月に限り中旬と下旬にそれぞれ当市および茨城県南水道企業団から請求書が送付されていますが、当市からの納入通知書には、3月分と記載された2月使用分の下水道使用料(4月27日納期限)、茨城県南水道企業団からの納入通知書には、4月分と記載された3月使用分の上・下水道料金(5月11日納期限)となっております。請求内容が違いますので、

納入通知書で納めている方は、納め忘れのないようご注意ください。ご理解のほどよろしくお願ひします。

問い合わせ 茨城県南水道企業団
業務課 ☎0297・66・513
2(直通)、市道建設課 ☎内線
2515〜2516

児童クラブ(学童保育) スタッフ募集

夏休み期間中、留守家庭児童の保育指導にあたる児童クラブ指導員の補助者を募集します。教員免許、幼稚園教諭免許、保育士免許などの有資格者は大歓迎ですが、資格は問いませんので、定年退職した方や学生でも健康な方なら可能です。

勤務期間 7月21日(火)〜8月29日(土)※日曜日および8月12日(水)〜15日(土)を除く。

勤務時間 1日5時間30分〜8時間(週5日勤務)
勤務場所 市内各児童クラブのうちいずれか

報酬 時給900円※交通費は、通勤距離に応じて別途支給します。

定員 約80人
申し込み方法 市指導課にある採

用申込書に必要事項を記入し、顔写真貼付の上、6月19日(金)までに市指導課へ提出してください。

申し込み・問い合わせ 市指導課
児童クラブ室 ☎内線3091

駐車禁止除外指定車標章交付対象者の見直しについて

茨城県道路交通法施行細則の一部改正により、平成21年4月1日から身体に障害をお持ちの方に対する駐車禁止除外指定車標章の交付基準の一部が変わりました。

◎改正点

下肢不自由 「1級から3級の1」
「1級から4級までの各級」
移動機能障害 「1級から2級までの各級」
「1級から4級までの各級」

※右記などの対象等級に準ずる障害を有している歩行困難な方は、医師の診断により対象となる場合もありますので、詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 牛久警察署交通課 ☎871・0110、市社会福祉課 ☎内線1711

第87回うしくゴツ多市(フリーマーケット)

日時 6月14日
(日)午前10時〜午後3時

場所 市中央生涯学習センター 駐車場

イベント

- ①牛乳1パック：先着200名様に格安販売(正午予定)
- ②メロン1個：先着200名様に格安販売(午後2時予定)
- ③看護コーナー(無料・午前10時〜)当日会場にて受け付けます。
- ・身長、体重、血圧、体脂肪率のチェック
- ・標準体重、肥満度チェック
- ・検尿検査：予約券で無料検査(先着50名様)
- ・栄養相談、医療相談、薬の相談ほか

④再生家具販売(午前10時〜)なり次第終了)

※イベントについては、天候などの都合により時間を変更する場合がございます。

次回開催 10月
問い合わせ 市商工観光課 ☎内線2551





ふれあい牛久沼文化の集い

三日月橋生涯学習センターを利用している団体が、1年間の活動を披露します。

展示日時 6月9日(火)～14日(日)午前10時～午後4時※14日(日)は午後3時30分まで。【開催セレモニー】6月14日(日)午前9時45分、【ステージ・フロアー発表】6月14日(日)午前10時～午後3時30分、【野菜即売会】6月14日(日)午前8時30分～、【バザー】6月14日(日)午前11時～

問い合わせ 三日月橋生涯学習センター ☎874・1340

食物アレルギーと学校給食

子どもが食物アレルギーで食べられないものがあるとき、学校給食ではどのようにしていますか？卒業した方も、これからで不安な方も、関心のある方はぜひお話ししましょう。

日時 6月24日(水)午前10時～正午
場所 市中央生涯学習センター会議室(2階)

参加費 100円(資料代)
問い合わせ 下村 ☎872・3801

食材料学習・試食会「おいしい!」の秘密

①たかがごはん、されどごはん
いつものお米をもっとうんとおいしく炊ける方法、ついでにふんわりおにぎりの作り方の極意を伝授。

日時 6月16日(火)午前10時～11時30分
場所 市中央生涯学習センター調理実習室

牛久市シニアクラブのご案内

老人福祉法(昭和38年8月1日施行)

適用団体・広域的事業を行う全国組織

今やわが国は、世界に類のない長寿国になりました。まさに慶祝と誇るところです。豊かなシニアライフの構築は一人ひとりの生き方(健康づくり・仲間づくり)にあります。ライフサイクル(末子独立後親は何年生きられるかの期間)の変化、大正期は男性6.4年、女性10.6年が現平成期は、男性24.3年、女性32.4年とまさに余生から生きる時代といわれています。

人生4つの縁、血縁、友縁、職縁、地縁といわれるうちの地縁の生き方が重要な課題となります。現在の、情報化社会すなわち新聞・テレビ・ラジオ・IT情報などによると目と耳の生活は、脳の機能の衰退により老化の進行を促すといわれています。高齢者のライフスタイルが多様化していることや、地域における横のつながりが希薄になっていることが問題とされています。

このたび、市内各地域(行政区)に組織を持つ老人クラブがシニアクラブと名称を変え、どんな形でも地域のコミュニケーションを取れる場として、健康づくり・友愛活動・地域奉仕などの活動を実践し、地域福祉のみんなで支え合う牛久市づくりに、併せて医療・介護の予防に努め、明るく、楽しい街づくりに取り組んでいます。

職場から地域へ転身の皆さん、シニアクラブでの仲間づくりに参加してみませんか。お待ちしております。

問い合わせ 牛久市シニアクラブ連合会事務局
(牛久市社会福祉協議会内) ☎871-1295

定員 20人(先着順)※保育あり。
参加費 200円(材料費)
持参する物 ①エプロン②手ふき③三角きん④ふきん2枚⑤筆記用具

申し込み方法 6月8日(月)・9日(火)午後7時～9時に電話でお申し込みください。

主催 生活クラブ生協牛久支部
申し込み・問い合わせ 松崎 ☎871・2865

やさしいゲートボール教室

用具は連合会で準備しています。初心者大歓迎。気軽にお越しください。

日程 【第1回】6月24日(水)・25日(木)・26日(金)、【第2回】7月1日(水)・2日(木)・3日(金) 午前9時～正午

場所 市総合福祉センター
参加費 無料

申込締め切り日 6月20日(土)
申し込み・問い合わせ 牛久市体育協会事務局 ☎873・2486

6、ゲートボール連合会(石野) ☎872・7377、ゲートボール連合会事務局(浅野) ☎872・1918



観光めぐり参加者募集

味噌工場見学とブルーベリー狩り

実施日：6月24日(水)

今回の牛久市観光協会主催の日帰りの旅「観光めぐり」は、味噌工場見学とブルーベリー狩りです。

申込受付日 6月16日(火)午前9時～

受付場所 市中央生涯学習センター大講座室

対象 市内に在住の方

定員 76人

参加費 2,500円

行程 牛久運動公園(午前8時集合、午前8時30分出発予定) ⇒ アヤマ園、かっぱの碑、得月院 ⇒ 筑波実験植物園 ⇒ 昼食 ⇒ ブルーベリー狩り ⇒ 味噌工場 ⇒ 牛久大仏 ⇒ 牛久運動公園(午後5時到着予定)

申し込み方法 6月16日(火)午前9時から市中央生涯学習センター大講座室で整理券を配布します。申込者多数の場合は、午前9時30分から抽選を行います。1人で2人分まで申し込むことができますので、参加費をご用意の上、奮ってお申し込みください。

※行程は若干変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ 牛久市観光協会 ☎874-5554



日帰り

アルコール健康相談

市では、アルコールに関する悩みを抱えている方、そのご家族の相談を行っています。予約の必要はありませんので、当日会場に直接お越しください。

相談日時 6月25日(木)、10月21日(水)、平成22年1月16日(土)

午後1時30分～3時
場所 市保健センター

相談担当 精神保健福祉士、保健師など※相談内容により、断酒会会員とともに相談をお受けします。※上記日程以外でも随時相談を受け付けています。

問い合わせ 市社会福祉課 ☎内線1711

牛久市アルコール相談員を存じますか？

アルコール問題に関することについて牛久市アルコール相談員が24時間、電話などで相談を受けています。アルコール問題でお悩みの方やそのご家族からの相談に応じて、関係機関と連絡を取りながら必要なアドバイスを行います。

牛久市アルコール相談員



沼田秋雄氏

☎・FAX874-4114

問い合わせ 市社会福祉課 ☎内線1711

里山のエコアップ作戦参加者募集

牛久自然観察の森とみどりの保全でボランティア活動を行いますか？

日時 6月5日(金)午前9時～正午

集合場所 牛久自然観察の森ネイチャーセンター

対象 里山保全活動に興味のある

大人の方
定員 10人※先着順。

参加費 無料
※作業のできる服装で、長靴、軍手を持参してください。

主催 NPO法人うしく里山の会
みどりの保全区エコアップ作戦
申し込み・問い合わせ 牛久自然観察の森 ☎874・6600

植物観察会

今回は「里山の草木の花を見る」というテーマで、牛久自然観察の森周辺で草木の花を観察します。野草や植物に関心のある方のご参加をお待ちしています。

日時 6月13日(土)午前9時～午後0時30分

集合場所 牛久自然観察の森駐車場(結束町)

解説 渡辺泰さん(うしく里山の会会員)

参加費 200円(資料代)
※歩ける服装でお越しください。

飲み水などは各自持参。お持ちの方は凶鑑やルーペも。

申し込み・問い合わせ NPO法人うしく里山の会(平塚) ☎87

3・6426



「ビエンナーレうしく第3回全国公募絵画展2010」に 出品してみませんか？

申し込み
受付中！

「ビエンナーレうしく」は、「牛久市芸術文化振興条例」に基づき、芸術によるまちおこし・市民による芸術振興を目的に、市民と行政が協働し2年ごとに開催する全国公募絵画展です。本展の大きな特色は公開審査です。厳正かつ公正な審査のために、舞台上で審査委員の先生方が情熱を注ぐその姿は、感動的な光景といえるでしょう。今回2010年(平成22年)に第3回展を開催するにあたり、より充実した、かつ特色のある展覧会を目指し、多くの地元作家の意欲的な作品を期待します。

テーマ か・か・わ・り

絵の大きさ 91cm×61cm (30号)～117cm×117cm (50号)厚み20cm以内※平面作品に限ります。本人創作で未発表作品。

応募資格 創作活動をするすべての方

出品点数 1人2点以内

出品料 1点=7,000円、2点=12,000円

賞 大賞300万円(1点・買上賞)、優秀賞100万円(1点・買上賞)、佳作7万円(2点)、市民賞(展覧会入場者による投票)5万円(1点)

応募締め切り日 平成22年3月26日(金)消印有効

※募集要項は下記までご請求ください。ホームページからダウンロードすることもできます。

応募・問い合わせ ビエンナーレうしく実行委員会事務局(〒300-1211牛久市柏田町1606-1牛久市生涯学習課内※第2・第4月曜日休館。) ☎871-2301FAX871-1334Eメール chuuou@city.ushiku.ibaraki.jp

ホームページ <http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/chuuou/biennial/main.htm>



第2回全国公募絵画展2008公開審査の様子

野ばらの日のおさそい



住井すゑの贈りもの

地球のえくぼ牛久沼のほとりから、全世界の子どもへの贈りもの。

住井すゑの絵本と童話、小説を公開して、朗読と読み聞かせ、紙芝居により次世代の子どもへ伝えま

す。
日程 毎月第2日曜日
場所 抱樸舎(城中町77)
参加費 無料

★絵本の読み聞かせと紙芝居

住井すゑとの絵本集(全5巻)、

わたしの童話(紙芝居)

時間 午前11時～正午

対象 保育園児、幼稚園児、小学

1～2年生とその家族

★童話・少年少女小説の朗読と紙芝居

芝居

わたしの少年少女物語(全2

巻)、住井すゑジュニア文学館(全

6巻)、夜あけ朝あけ(小説と紙芝

居)

時間 午後1時～2時

対象 小学生、中学生、高校生と

その家族

問い合わせ 諸橋 ☎・FAX 87

2・1476

3963
問い合わせ 椿 ☎0297・66・

参加費 無料※どなたでも参加で
きます。
日時 6月21日(日)午後1時～4
時
場所 抱樸舎(城中町77) ☎87
2・0236
問い合わせ 椿 ☎0297・66・



第23回「栄進祭」

県立牛久栄進高等学校の「文化祭」のご案内です。生徒はこの日のために一生懸命準備をしてきました。栄進生みんな気合が入っています。ぜひ見に来てください。

日時 6月6日(土)午前9時～午後2時(一般公開)

場所 県立牛久栄進高等学校

テーマ ZERO〜限界突破〜

問い合わせ 県立牛久栄進高等学校 ☎843・3110

パンコン講習会のご案内(ワード中級)

日時 6月9日～7月28日の各火曜日(全7回)※7月21日休講。

【Aコース】午後0時10分～2時10分、【Bコース】午後2時30分～4時30分

場所 つくば市ふれあいプラザ研修室A予定(つくば市下岩崎2-164-1)※無料駐車場あり。

対象 県南地域に在住でおおむね50歳以上で文字入力ができる方

定員 各コースとも20人

受講料 5000円(テキスト代、保険料ほか)

申し込み方法 氏名、郵便番号、住所、電話番号、希望のコースを記入の上、往復はがき(〒305・0046つくば市並木3-16-1横田ハイツ102号百人委員会事務所 斎藤久子)、FAX(858・0776)またはEメール(kennan10nin@orion.ocn.ne.jp)でお申し込みください。

問い合わせ 斎藤 ☎858・0776

森林ボランティア募集中

身近にある平地林・里山をあなたの手で守り育てませんか。今年4回目の山の手入れ作業を行います。どなたでも参加できます。まきストープ用のまき作りもしますので、欲しい方も参加してください。

日時 6月21日(日)午前8時30分～正午※初参加の方は、午前8時に事務局(中央1-6-18)集合。

場所 井ノ岡町

内容 下草刈り、枝打ち、間伐、山菜採り

用意する物 作業服、手袋、かま、のこぎり、なた、チェーンソー(持っている方)、昼食、飲み物

※作業終了後、とん汁を用意しています。

第15回篆刻作品展

問い合わせ 森林ボランティア団体「木とふれあうネットワーク」事務局(阿部) ☎873・6424

日時 6月17日(水)～21日(日)午前10時～午後6時※最終日は午後4時まで。

場所 三越牛久店2階アートギャラリー

※体験コーナーもあります。

問い合わせ 牛久篆刻の会(平本) ☎0297・66・2881

絵手紙のサークル会員さくらの会

手紙友だち・はがき友だち、いっぱいつくって楽しませませんか。

日時 毎月第1・第3水曜日午前10時～正午

場所 市中央生涯学習センター中講座室(2階)

講師 大澤昭一先生

月会費 500円

申し込み・問い合わせ 峯尾 ☎872・1655、長井 ☎873・1289

第34回さつき花季展

日時 6月12日(金)～14日(日)午前10時～午後4時※最終日は午後3時まで。

場所 市中央生涯学習センター展示室(2階)

主催 さつき愛好会

問い合わせ 森 ☎874・9938

あなたもマジシャンになれますよ!

わたしたち「マジック同好会」は、第1・第3水曜日午前10時から正午まで市中央生涯学習センターで練習しています。簡単なものから高度な技まで多様です。会では、会員を募集しています。どんな内容かは見学に来てください。見学した上で入会するかどうかを決めてください。いつでも歓迎します。

問い合わせ 黒滝 ☎872・6716または ☎090・3875・1953

介護認定申請、介護相談は

市高齢福祉課窓口へ

問い合わせ 市高齢福祉課 ☎内線1751～1755



剣士になろう！若竹剣友会(スポ少)会員募集

創立30周年

剣道で礼節や我慢することを学びませんか。

日程 毎週火曜日午後7時～(牛久一中武道館)、毎週土曜日午後

6時30分～(関電工体育館など)

対象 年長～中学生

参加費 月会費2000円、年会費3000円

※道具および竹刀など要相談。

※初心者歓迎。体験随時実施。

申し込み・問い合わせ 鈴木 ☎874・8344(午後5時以降)

74・8344(午後5時以降)

剣道のけいこを通して、心と体を鍛えましょう。みんなで楽しく剣道をしませんか？いつでも気軽に見学に来てください。

日時 毎週火・金曜日午後7時～9時、日曜日午前9時～正午

場所 下根中学校武道場

対象 幼稚園年長から大人まで。初心者大歓迎！

月会費 2000円(後援会費)

問い合わせ 清流剣友会(須藤) ☎873・9338

栄西剣道クラブ新入会員募集

剣道をやってみてみたい方、興味のある方、礼儀を身に付けたい方、親子で楽しみたい方など、ぜひ当クラブにどうぞ！少人数ですが楽しく練習しています。見学、体験を随時受け付け中ですので、ご希望の方はご連絡ください。※1ヵ月無料体験あり。

練習日時 日曜日午前9時～11時

場所 中根小学校体育館

対象 小学生～成人

月会費 1500円(入会金1000円)

※小学生には剣道衣・防具を無料でお貸しします。

お問い合わせ 高根 ☎871・3109(午後6時以降)

09(午後6時以降)

ケ崎子どもミュージカル

第5回記念公演「あまんじやくの桜貝」

日時 7月18日(土)午後1時、午後5時開演の2回公演(30分前開場)

場所 市中央生涯学習センター文化ホール

入場料 前売り券800円、当日券1000円(時間指定・自由席)

チケット取り扱い 竜ヶ崎子どもミュージカル、グリーンスペース・アッパル(竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ1階)、浩文堂書店(エスカード牛久イズミヤ1階)

後援 牛久市教育委員会、茨城県ほか

申し込み・問い合わせ 竜ヶ崎子どもミュージカル ☎080・5473・5943 Eメール r.musical@com.home.ne.jp

第7回ちびっこ運動会参加者募集

日時 7月3日(金)午前10時～11時30分

場所 牛久運動公園体育館サブアリーナ

対象・定員 平成20年3月以前生まれのお子さん100人と保護者

※定員になり次第締め切ります。

参加費 無料

申し込み方法 6月1日(月)から市児童福祉課窓口申し込み箱を設置します。

問い合わせ 牛久市母親クラブか

んがるう(佐藤) ☎090・8506・1385

めだかの学校「ちゅうりつぱくらぶ」参加者募集

絵本や手遊び、折り紙や工作などを同年齢のお子さんとお母さん方、一緒に楽しみませんか！

日時 6月12日(金)午前10時30分～11時30分

場所 市保健センター運動指導室

対象 平成19年4月～平成20年3月生まれのお子さんと親

参加費 100円

持参する物 飲み物

申し込み・問い合わせ めだかの学校(櫻井) ☎090・9384・1265(午後8時以降)

音楽の小径

みんなで好きな曲を歌い、新曲も覚えよう。ピアノにトライしてみよう。

日時 6月20日(土)午後2時～4時30分

場所 エスカード生涯学習センター多目的ホール

参加費 500円(教材実費)

申し込み・問い合わせ 白井 ☎874・7390

74・7390

6月13日(日)午後1時、午後5時開演の2回公演(30分前開場)

場所 市中央生涯学習センター文化ホール

入場料 前売り券800円、当日券1000円(時間指定・自由席)

チケット取り扱い 竜ヶ崎子どもミュージカル、グリーンスペース・アッパル(竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ1階)、浩文堂書店(エスカード牛久イズミヤ1階)

後援 牛久市教育委員会、茨城県ほか

申し込み・問い合わせ 竜ヶ崎子どもミュージカル ☎080・5473・5943 Eメール r.musical@com.home.ne.jp

第7回ちびっこ運動会参加者募集

日時 7月3日(金)午前10時～11時30分

場所 牛久運動公園体育館サブアリーナ

対象・定員 平成20年3月以前生まれのお子さん100人と保護者

※定員になり次第締め切ります。

参加費 無料

申し込み方法 6月1日(月)から市児童福祉課窓口申し込み箱を設置します。

問い合わせ 牛久市母親クラブか

んがるう(佐藤) ☎090・8506・1385



森においでよ!

牛久自然観察の森 6月のイベント案内

★四季のガイドツアー 当日ネイチャーセンター前集合

日曜日、祝日の午後2時～3時 (参加無料)
7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)
自然に詳しいレンジャーが森をご案内します。

★森でランチ♪「葉っぱの形葉っぱの香り」(参加無料)

5日(金) 正午～午後1時(雨天時はネイチャーセンター)
幼児とその保護者を対象にした読み聞かせ会。
*当日受け付け。ネイチャーセンター前集合。弁当持参。

★バードウォッチング 協力:牛久とりの会

21日(日) 午前9時～11時 (参加無料)
*当日受け付け。ネイチャーセンター前集合。

★「全国訪問おはなし隊」がやって来ます

絵本をたくさん載せたキャラバンカーが森に来ます。
自由に絵本を読んだり、楽しい読み聞かせ会をします。
14日(日) 午前10時30分～11時35分(雨天決行)
*当日受け付け。ネイチャーセンター前集合。参加無料。

★「220万個の星空プラネタリウム」参加者募集

日時:7月5日(日) 午前11時～午後3時まで全5回上映
内容:移動式プラネタリウム「メガスターゼロ」によるドーム上映会
場所:市中央生涯学習センター多目的ホール
定員:200人(ペア100組) 上映時間は各回約20分です。
申し込み方法:往復はがきに下記を記入の上、6月20日(土)
必着で「220万個の星空プラネタリウム上映会」あてにお送りください。

<往信用はがきの裏面>氏名・郵便番号・住所・電話番号
<返信用はがきの表面>氏名・郵便番号・住所
*応募は1人につき1回限り有効(1枚の当選はがきで2人まで入場可能)。また、応募者多数の場合は抽選となります。上映時間はこちらで指定します。
*参加の可否(集合場所など)は6月下旬に返信用はがきでお知らせします。なお、ご応募いただいた個人情報は、当該行事の連絡のみに使用します。

開園時間:午前9時～午後4時45分 (入園無料)
6月の休園日:1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)、30日(火)

【ネイチャーセンターの展示】

ネイチャーセンターでは「ゲンジボタルとヘイケボタル」の展示を行っています。ボタルの不思議な生態について紹介します。市内でヘイケボタルが見られる場所もご案内しています。

〒300-1212 牛久市結束町489-1 ☎ 874-6600 FAX 874-6812

Eメール kansatsu@city.ushiku.ibaraki.jp

ホームページ <http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/kansatsu/index.htm>

子どものいえ幼稚園 子育てセミナー

講演会・ワークショップ「もっと自分を好きになる子育て」

今年度もルポライター、フリージャーナリスト、また自己尊重トレーニング・トレーナーとして活躍されている北村年子先生をお招きし、子育てで大切な「自尊心(セルフ・エステイム)」についての学び、ワークショップを行います。日ごろの子育てを振り返り、また何よりも子どもを育てている自分を好きになることの大切さと素晴らしさを一緒に体験しましょう。

日時 6月20日(土) 午前10時15分～午後0時15分

場所 こどものいえ幼稚園(南2・20・20)

参加費 無料(駐車料金200円) 定員 25人まで※定員になり次第締め切ります。託児あり。

申し込み方法 6月1日(月)午後1時から電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ こども

のいえ幼稚園(宮島) ☎ 872・

1326 ホームページ [http://](http://church.ne.jp/ushiku/kodomonoe/)

church.ne.jp/ushiku/kodomonoe/

わが街の木

春と秋―赤い飾りを身につける
タブノキ(クスノキ科)

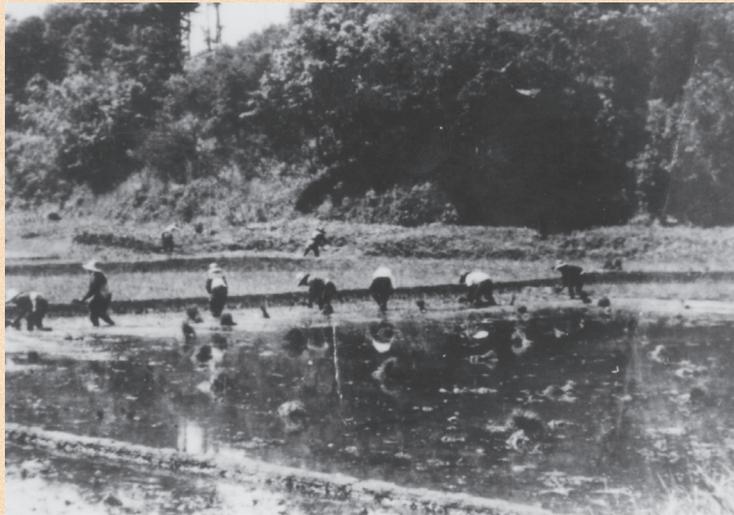
常緑高木。海に近い暖帯域の自然林を構成する主要樹種。太い枝を張り出し樹冠を広げ、たくましい樹形になります。暖地では防潮樹や公園樹としても植えられます。葉は枝先に集まって付き、新葉は紅色を帯びて美しい。5月ごろ黄緑色の小花が房になって付き、夏には緑色の小さな果実がなり、アボカドに似た濃厚な味で小鳥たちに人気です。秋に果実が黒く熟すころ、果柄が赤く染まり果実を引き立てます。内陸の牛久では希少な木です。



【牛久運動公園】

資料提供: NPO法人うしく里山の会(チーム街路樹20)

問い合わせ 市緑化推進課 ☎ 内線 1511



この写真は、戦後、城中町で田植えをしている風景です。現在の特別養護老人ホーム元気館北側から撮影しています。当時は6月の梅雨時に田植えが行われ、作業は「ヨイ(ユイ)」といわれる共同作業の形式を取り、隣近所で助け合いながら実施しました。(城中町 関口氏所有)

伝えたい 残したい 20世紀のうしく

「昔のうしく」の写真を
募集しています

皆さんのご家庭に眠っている「昔のうしく」の写実はありませんか？

市では今、そのような「昔のうしく」の写実を収集しています。「懐かしい」「残したい」写実がありましたら、ぜひご協力ください。

※市のホームページの「牛久市の文化芸術」の中に掲載を開始しました。

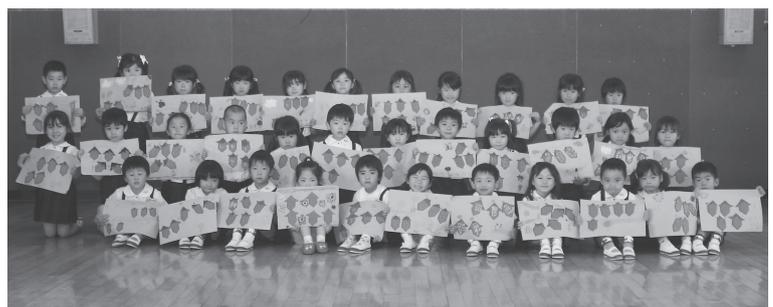
問い合わせ 市生涯学習課(市中央生涯学習センター内) ☎871-2301



こばと幼稚園のお友だち



もみじ1くみ



もみじ2くみ

こばと幼稚園のお友だちは、制作の時間に、みんなの大好きなイチゴの絵を作りました。

イチゴは折り紙で折り、黒いつぶつぶはクレヨンで描き、緑の色画用紙に貼りました。イチゴの周りには、ハチ、チョウやテントウムシも飛んでいます。みんなの作った大きくて真っ赤なイチゴ、とってもおいしそうにできましたね。

平成21年6月1日(1002)号

発行・編集 / 牛久市市民活動課
〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1
☎029-873-2111 FAX 029-873-2512

再生紙を使用しています。

環境に優しい大豆インキを使用しています。